

# 対馬市域学連携地域づくり推進計画

～学びの力を地域に、地域の力を学びに～

対 馬 市

## 目次

目次.....	1
1. 推進計画の策定にあたって.....	4
1) 推進計画策定の背景と目的.....	4
2) 推進計画の位置づけ.....	6
3) 推進計画の対象範囲.....	7
4) 推進計画の期間.....	8
5) 推進計画策定の体制とフロー.....	9
2. 現況整理.....	10
1) 対馬市の現状と課題.....	10
2) 対馬における域学連携をとりまく現状の整理.....	15
3) 域学連携によるメリットとデメリット.....	19
3. 基本構想.....	21
1) 域学連携の全体像.....	21
2) 域学連携の基本理念.....	22
3) 基本理念を実現するための3つの域学連携の重要施策.....	22
4) 域学連携の進め方の特徴と活動パターン.....	25
4. 短期計画.....	27
①域学連携地域づくりコーディネーターの登用.....	27
②アーカイブズの整備.....	27
③ICTの利活用.....	28
④学生の実践型教育プログラムの実施.....	28
⑤学生の継続的・発展的な関与の機会創出.....	33
⑥地元の担い手育成を推進するプログラムや教育機会の創出.....	33
⑦学術研究推進制度の導入.....	35
⑧域学連携の成果発表・発信の場：「対馬学会」の設置.....	36
⑨学生の受け入れ支援.....	38
⑩海外の大学との連携.....	41
5. 3つの重要施策の中長期的な目標.....	42
①発展期（2017年～2020年）.....	42
②自立的展開期（2021年～）.....	43

6. 計画の実現に向けて .....	45
1) 推進体制 .....	45
2) 資金メカニズムの構築.....	46
<b>【資料編】</b> .....	<b>47</b>
1) 計画策定経緯.....	47
2) 平成 25 年度対馬市域学連携地域づくり実行委員会委員名簿.....	48
3) 対馬市域学連携地域づくり事業実施要綱 .....	49
用語解説.....	52



# 1. 推進計画の策定にあたって

## 1) 推進計画策定の背景と目的

### ○日本の地域社会が直面する様々な問題

対馬も含め、わが国の多くの離島半島・過疎地域では、高度経済成長期以降から続く地方から都市部への人口流出に歯止めがかからず、深刻な人口減少や少子高齢化に直面している。それに伴って、自治機能の衰弱、若年労働力の不足による生産力の低下、雇用・教育・医療・福祉・交通の機会喪失や嫁不足、里地里山の機能低下による生物多様性の危機など数多くの問題が顕在化している。同時に、生活の基盤となるこれらの問題が人口減少や少子高齢化を加速させ、集落そのものの存続すら危ぶまれる状況になっている。対馬はさらに、国境の島であるため、隣国との文化摩擦、海洋資源管理や漂着ゴミなどの越境問題も顕在化している。

### ○地域社会の課題を解決する運動「地域おこし」

地域社会の課題を解決するため、地域の豊かさを確認し、それをどう活かしていくかという運動が「地域おこし」（あるいは、むらおこし、島おこし）である。地元の特産品を販売したり、祭り等の地域の伝統文化を継承する活動を行い、地域の外からの集客や購買によって地域に活力をつけようと、日本全国の地域で取組みが進められている。行政も、地域の再生の政策を掲げ、人員や補助金を投入して様々な運動を支援している。

しかし、依然として地域が直面する問題は山積したままであり、少子高齢化する日本において、その状況は今後さらに悪くなると予想される。そのような地域では、何かやりたくても、あるいは何かしないといけない状況であっても、企画や実践を行う担い手が不足しており、なかなか活性化の動きが進んでいない。

### ○地域おこしに必要な力

地域おこしを進めるためには、市民や行政の主体的な活動を後押しする NPO や専門家、大学等、多様な主体の参画と連携が必要不可欠である。その中でも特に、地域に寄り添って問題解決に悩み、地域資源の魅力や地域おこしの可能性を掘起し、地域に「諦めさせない元気」を与える若き「外部人材」「補助人」の存在が重要である。近年では、都市住民など地域外の人財を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図る「地域おこし協力隊」の制度を総務省が創設し、当市においても平成 23 年度より「対馬市島おこし協働隊員」として受け入れ、生物多様性保全や特産品のデザイン、地域資源を活用した商品開発、有害鳥獣被害対策、民間伝承保全等に取り組んでいる。

## ○地域おこしの鍵を握る組織 大学

大学がない地域では、若者の都市部への流出が必然となり、少子高齢化を急速に進める要因の一つとなっている。一方で、大学のある都市部には、学生が流入し、地域活性化の担い手として大きな役割を果たしている。大学の存在が日本における都市と地域の人口格差に拍車をかけている。対馬にも大学がなく、多くの若者が進学や就職のために島を離れてしまい、慢性的な若手不足になっている。大学がない地域で大学が身近に感じられるような環境を創り出し、大学や学生が地域と連携して地域で活動をする機会を増やすことは、地域おこしの手法の一つである。

## ○大学にとっての地域の魅力と課題

一方、大学にとって、過疎地域は、農林水産等の豊富な資源や希少な自然生態系、人財、伝統文化など、学術的にも研究材料がそろっており、価値のある研究フィールドである。また、人間力や実践力のある人財育成、大学の社会的責任（USR）に対する社会的要請の高まりを受け、実践的な研究や活動を行う拠点として地方への期待は高くなっている。対馬でも、学際的な共同研究や個別分野の研究、慶應義塾大学や日本大学等とのプロジェクト、インターンシップ受入が数多く存在している。しかし、旅費や滞在費等が余分にかかったり、現地の指導者・指導組織が不在であったり、施設などの受入体制等が整っていないなどの理由から、特に遠隔離島や過疎地域での研究や学生活動・教育活動は、十分に進められているとは言えない状況である。

## ○新しい解決の糸口「域学連携」

このように、大学、行政、地域が単体では効果的に解決できない課題が顕在化するなかで、「域学連携」が注目され始めている。域学連携とは、「学生や大学教員が地域の現場に入り、地域市民やNPO等と協働し、地域の課題解決または地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化や地域の人財育成に資する活動」である。それぞれの持つ強みを最大限活かしながら、地域側と大学側の双方が win-win になることを目指した活動が日本全国で展開されはじめている。対馬市は、島おこし協働隊員が学生等を対象とした実践合宿「島おこし実践塾」を平成 24（2012）年度から企画運営し、平成 25（2013）年度からは総務省「域学連携」地域活力創出モデル実証事業の採択を受け、本格的に域学連携に取り組んでいる。

## ○対馬で域学連携を推進する意義

対馬は、離島半島・過疎地域という地理的に不利な立地条件にあるものの、自然や文

化・歴史など数多くの魅力的な資源が存在している。しかし、それらの資源は価値付けされておらず、十分に魅力が掘り起こされていない状況である。また、対馬で顕在化している問題は、今後日本や世界が抱える共通問題であり、対馬は先進的な社会実験の場としても魅力がある。そのため、対馬は政策実践のモデルとなる。さらに、国際社会と対馬とが直接つながっているため、今日本で求められている、国際的な視野を持ちながら地域レベルで活躍できる「グローバル人財」を育成する場と機会が十分に存在する。これらの条件は、大学にとって非常に魅力的な実践的な研究・教育の場である。このような研究・教育を進めるための受入体制も整いつつある。

一方で、対馬にとっても、対馬の資源をいかに持続可能な形で活用し、地域づくりを進めていけるかという、市民や行政・地元企業だけでは解決できないような様々な社会・環境問題を解決するためのパートナーとして大学の存在は非常に重要である。大学と地域とが連携して地域づくりを行っていくことで対馬の新しい価値を創造する機会や場を多く創り出すことができる。そのことで、①多数の若者が出入りし、対馬との継続的な関わりを創出できること、②対馬の魅力・可能性に対する市民の再認識の促進、③雇用創出による定住定着や対馬を離れた若者のUターン促進、等の効果が期待できる。また、担い手不足に悩まされている地場産業や観光業などにおいても、学生の若い力を活用するという新しい切り口によって、これまで越えられなかった壁を越えるエネルギーが注入される。これらの学生は、Iターン者として対馬に移住する可能性もあり、対馬のあらゆる地域に活気が戻ることを期待できる。

このような対馬での域学連携事業は、対馬発の大学と地域との新しい関わり方を構築できる可能性を持っており、世界や日本の多くの離島半島・過疎地域のモデルとなりうる。

## 2) 推進計画の位置づけ

○推進計画は、域学連携事業を進めるための「道しるべ」となるものである。

対馬市では、対馬の様々な魅力を掘り起こし、対馬の抱える課題を解決するために、域学連携を市の重要施策に位置づけ、全島的に活動を展開し、地域と大学が相互に学び合いながら、地域活性化の後押しや市民含めた人財育成に積極的に取り組んでいく。その「道しるべ」として、「対馬市域学連携地域づくり推進計画」（以下「推進計画」という）を策定するものである。

本計画は、全国11大学の教員や地域関係者等で構成された「対馬市域学連携地域づくり実行委員会」（以下「実行委員会」という）での協議を経て、対馬市が策定したものである。推進計画は、「対馬市総合計画」を上位計画としている（図1）。このため、他の各

種政策分野別計画との整合を図り、施策の展開を進めるものとする。なお、対馬市では、平成 28（2016）年度から総合計画を改訂する予定であるが、改訂版では、産業、教育、健康・福祉など各施策大綱と推進計画との整合化を図り、総合計画に基づく各種政策分野別計画改訂作業においても整合性を保つよう努める。

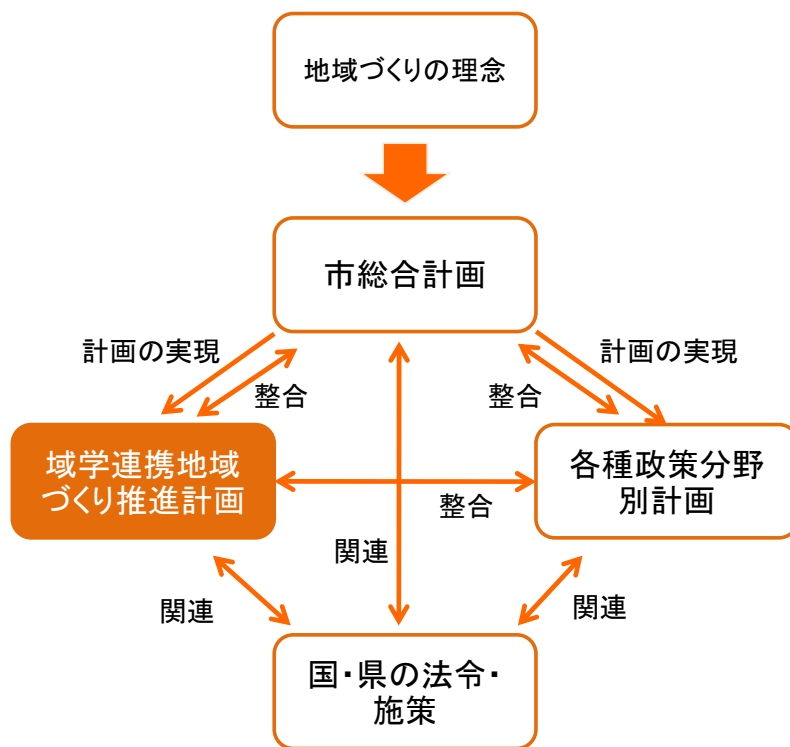


図1 計画の位置づけ

また、対馬市の将来像を描く上で、島全体のゾーニングが必要である。どのような資源や魅力が対馬に分布しているのかをマップ化し、また、それが学術的な視点でどのような価値があるか、将来の利活用のアイデアや方法などはどのようなものがあるか、などを検証するための調査研究も域学連携の活動として推進する。それらの成果は、対馬市の諸政策の実行や新たな計画づくり（海洋保護区やユネスコエコパークの設置など）の中で参考できるような形でまとめる。

### 3) 推進計画の対象範囲

○推進計画は、すべての関係者が対象であり、対馬全域を舞台としている。

推進計画の対象として、「学」の範囲は、対馬の地の利を活かし、国内にとどまらず、国内外すべての大学・大学院・大学院大学・短期大学・高等専門学校・専修学校とそこに所属する教員・学生である。また、専門分野を特定せず、多様な学術分野・学際的領



域の学を対象とする。

「域」の範囲は、既に先進的な活動が展開され、地域や指導者の受入体制が整備されつつある上県町志多留をモデル地域とする。ただし、志多留をコアの活動・研究拠点としつつも、周辺海域を含む対馬全域とし、全島的な展開に向けて、受入体制を整えながら、活動地域を広げていく。

#### 4) 推進計画の期間

○推進計画は、平成 32 (2020)年までの 8 年間で視野とする。

推進計画の計画期間は、図 2 のとおり、平成 26 (2014) 年から平成 32 年(2020)年までの 8 年間とし、基盤づくり期 (2014 年-2016 年) と発展期 (2017 年-2020 年)、それ以降を自立的展開期 (2021 年～) とする。この計画の実行により、域学連携の基盤が整えられて発展することで、自立的展開期は、様々な域学連携プロジェクトが自発的に展開されることを目標とする。

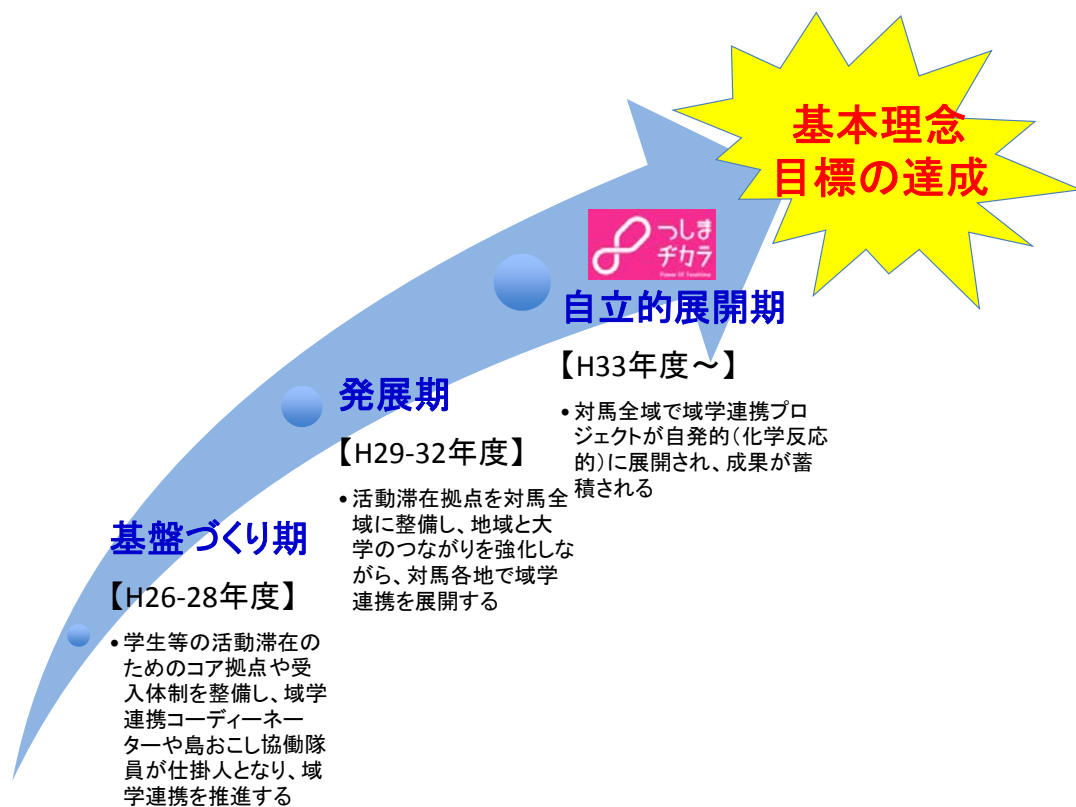


図 2 対馬市域学連携地域づくり推進事業の 3 ステップ

なお、推進計画は、基盤づくり (2014 年-2016 年) が終了する 2016 年度の末に実行委員会において計画の進捗状況や取組内容を評価し、計画の軌道修正等を加えながら、発

展期 (2017年-2020)の活動を進めていく。

## 5) 推進計画策定の体制とフロー

○推進計画は、「実行委員会」での議論の末に作られたものである。

平成 25 (2013) 年に実行委員会を設置し、第 1 回では域学連携のあるべき姿や課題の洗い出しなどについて意見交換を行い、第 2 回では、推進計画の策定に向けた議論を全体討議とグループワーク形式で行った。2 回の委員会及び委員への個別ヒアリングをふまえて、推進計画の事務局案を作成し、第 3 回で最終案の検討を行った。計 3 回の会合の結果をもとに推進計画素案をまとめた (図 3)。この計画をもとに今後国や県に提言し、協力を要請するとともに、推進計画を道しるべとして、各主体の実行を促す。その結果、域学連携の強化による地域活性化と人財育成が進められ、対馬が持続的に発展できるよう努める。

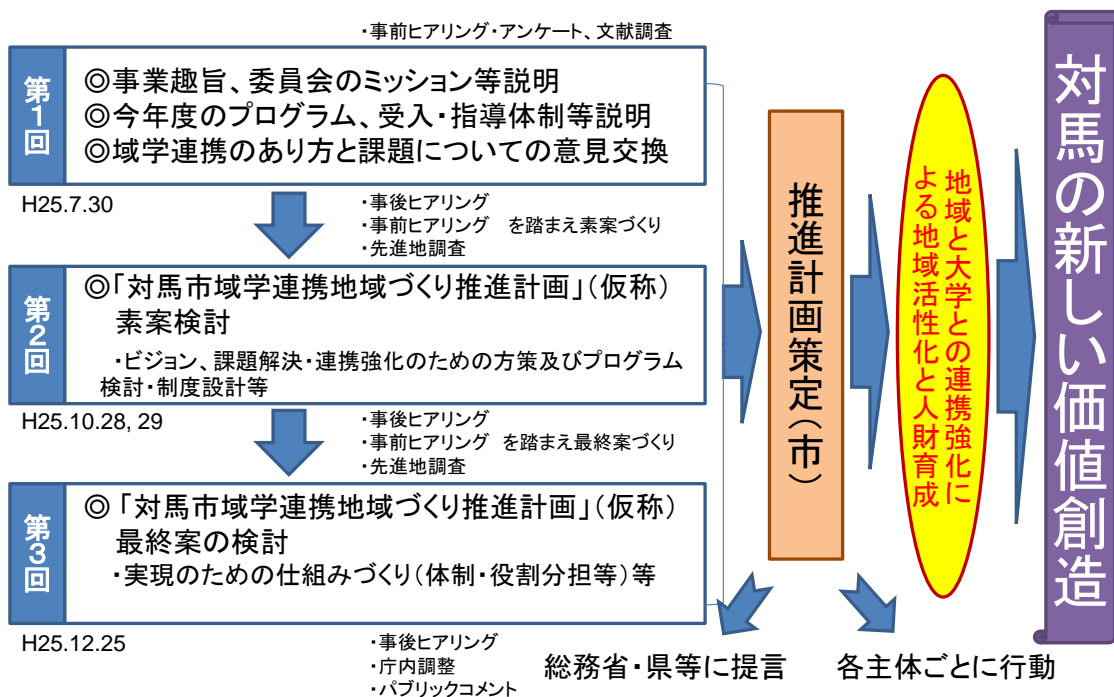


図 3 対馬市域学連携地域づくり実行委員会での検討作業の流れ

## 2. 現況整理

### 1) 対馬市の現状と課題

#### ○対馬の概要

対馬は、九州本土と朝鮮半島の上に飛び石的に位置する国境離島である。南北 82km、東西約 18km と縦長で、面積は約 708k m<sup>2</sup> で日本の離島の中で 3 番目に大きな離島である。その約 9 割が山林であり「山の島」でもある。

平成 16 年 3 月に 6 町（上対馬・上県・峰・豊玉・美津島・厳原）が対馬市として合併し、1 島 1 市の地方自治体である。現在、人口は 3 万 4 千人、世帯数は 1 万 5 千世帯である。離島の中では人口の多い自治体であるが、海岸沿いの湾の平地に小集落を形成し、その数は 125 ある。旧町の中心部を除くほとんどの集落は人口 100 名未満で過疎が深刻化している。



図 4 対馬の位置

(出典：長崎県『つしま百科』)

#### ○対馬の歴史、文化

大陸と九州の間に位置する対馬は、文化の十字路口として役目を果たしてきた。はるか縄文の時代から、対馬の人々は海のネットワークを活用し、ダイナミックに行動していたことが遺跡の出土品で明らかになっている。対馬を介した大陸からの人とモノの移動

により、石器文化、青銅器文化、水田稲作、仏教、漢字、など様々な文化が日本に伝来したといわれており、日本の基層文化を探る上で対馬は欠かすことができない地域となっている（図 5）。さらに国防の島であったことから、歴史的遺構も多く、防人時代の古代山城「金田城」や対馬藩時代の藩船係留場「お船江」などが現存している。

また、地域の暮らしに目をむけると、山の斜面を利用した伝統的焼畑農法である木庭作（こばさく）、原種に近いソバや在来種の豆の栽培、磯の資源採取を行う海女漁など、島という限られた地域の自然を持続的に活用する伝統的な知恵と技術が残っている。

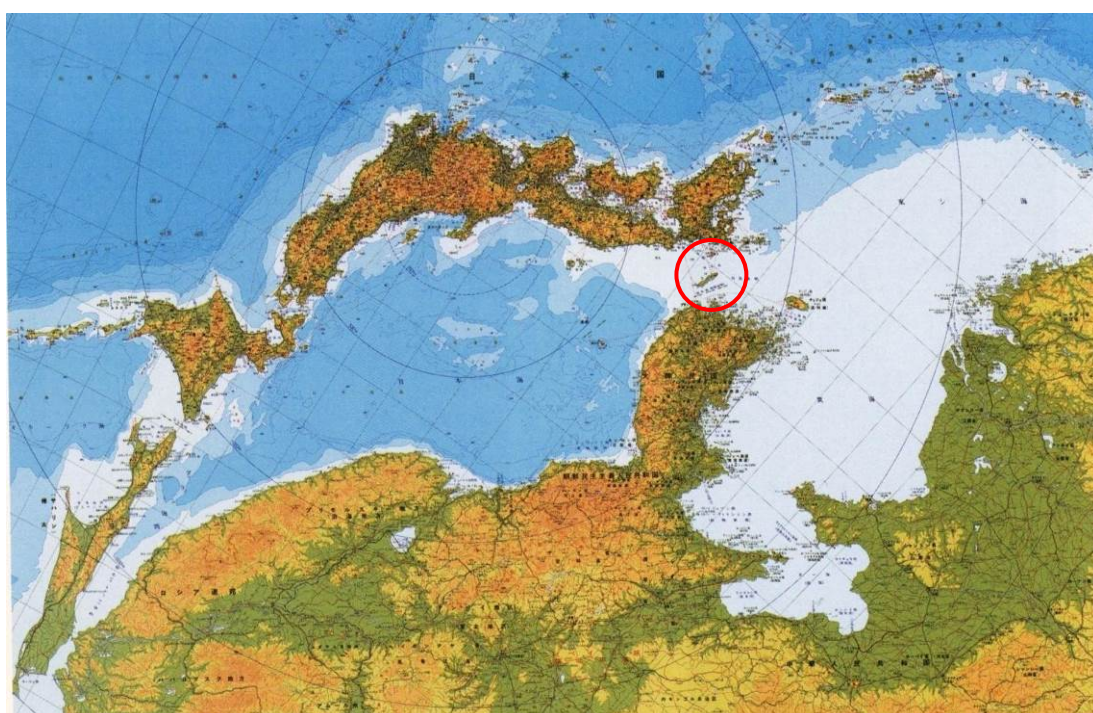


図 5 大陸からの玄関口である対馬

この地図は富山県が作成した地図（の一部）を転載したものである。（H24 情使第 238 号）

### ○対馬の自然

対馬は、森里海が連環する自然環境を有している。全島の約 89%が森林で、ほとんどは薪炭利用されていた里山であるが、龍良山、白嶽や御嶽などの原始の照葉樹林が残っている。特徴的な地形も多くあり、海食崖やリアス式海岸などの海岸景観に優れ、海岸部を中心に、国定公園に指定されている。

かつては大陸と日本本土を結ぶ「陸橋」であり、ツシマヤマネコ（国内希少野生動物種。絶滅危惧 I A 類）をはじめとする大陸系の種、ツシマテンなどの日本系の種、カヤネズミなどの共通系の種、ツシマサンショウウオなどの対馬固有の種が混在し、生物

地理学や進化生物学など学術的にも極めて重要な島である。(図6)。朝鮮半島と九州の間に飛び石のように浮かぶ対馬は、渡り鳥の中継地であり、日本でみられる野鳥の半数以上が対馬で確認できるため、有数の野鳥観察地となっている。「自然の恵み」という視点では、森林や水産資源なども豊富に存在する。地球環境問題への解決の糸口として生物資源の持続可能な利用が世界中で注目され始めているが、まさに、対馬は生物資源の宝庫であり、世界の最先端が活動できる潜在性を有している。



図6 対馬に混在する大陸系・日本系・共通種・固有種（一例）

### ○対馬の産業

産業別の就業人口比率は図7の通りである。第1次産業の割合が22%であり、3次産業が66%と高い。対馬暖流が対馬で二分されて対馬の両側で北流し格好の漁場を形成しており、第1次産業の中で漁業（イカや鯛、ブリ、サザエ、アワビ、ヒジキ、真珠等）は77%の割合であり、対馬の主要な産業となっている。対馬の89%を森林が占めており、素材やしいたけ、木炭等生産等、全国離島の中では林業が盛んな島である。一方、耕作面積が約1%と生産性の高い平地が乏しく、稲作、対州そばや甘藷、アスパラガス等の畑作が行われているが、食糧自給率は低く、農作物の不足分を島外に頼っている。対馬は食糧不足に悩まされてきたため、土地を巧みに利用し、山の斜面では木庭作が戦後まで行われてきた。

担い手不足や高齢化、資源減少、魚価の低迷、燃料高騰等の理由により、昭和55（1980）年には5,900人いた漁業就業者は、平成22（2010）年には2,600人にまで減少している。

同様に、農業や林業就業者についても減少しており、特に離農は著しい（図 8）。なお、第 3 次産業の就業者は、11,000 人(昭和 55 年)から 10,200 人(平成 22 年)とやや減少しているが、観光客の増加等を背景に、産業別の比率では、47.5%から 65.9%と増加している。平成 24（2012）年において韓国人観光客は 15 万人を超え、飲食や宿泊、交通など観光関連サービスの雇用が増加している。

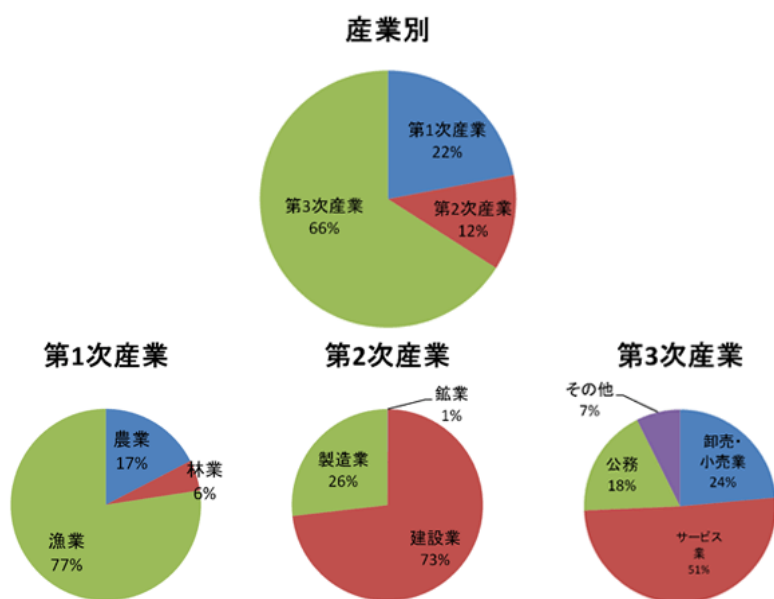


図 7 対馬の産業別の就業人口比率(データ:平成 22 年国勢調査)

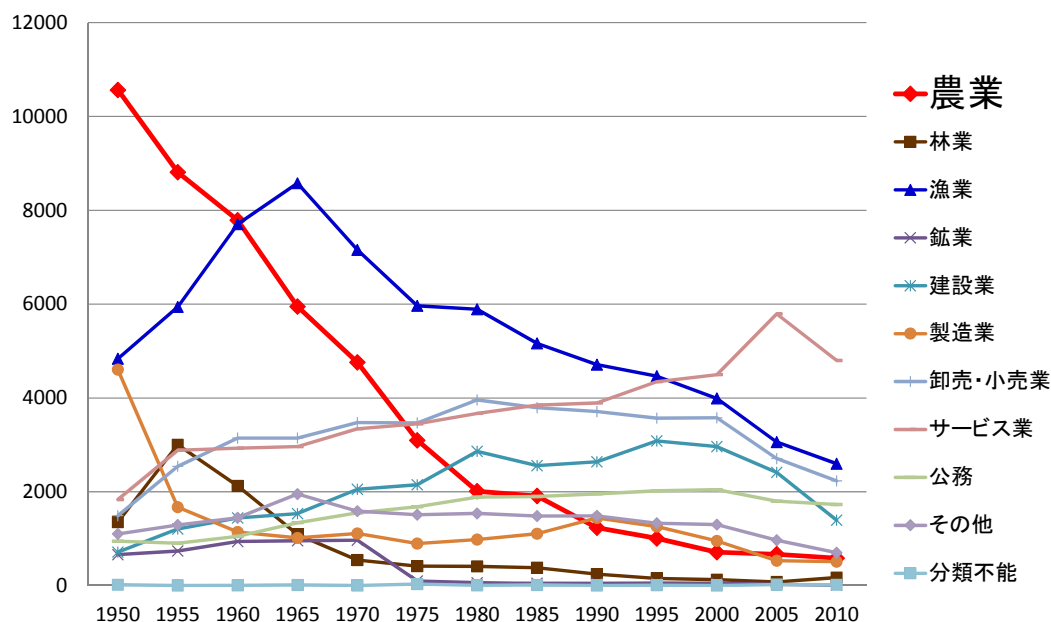


図 8 対馬の産業分類別就業者数の推移(データ:国勢調査)

## ○対馬の課題

対馬は、極めて特色のある地域でありながら、少子高齢化に歯止めがかからず、1960年には7万人いた人口は平成22(2010)年には3万4千人にまで減少した。平成47(2035)年に1万6千人になり、高齢化率は50%を超えると推計されている(図9及び図10)。人口減少によって、主幹産業である農林水産業の担い手が大幅に衰退している。

そのような背景には、島に活力を与える若者世代が極端に少ないことがあげられる(図11)。対馬の多くの若者は、中学校や高校を卒業すると、進学や就職のために島外に移住する。若者が出て行くことで、労働力不足になり、地域が衰退するという負のスパイラルが生じている。新しい産業や雇用を創出し、若手人財を育成できる環境を整えて、対馬において若者が暮らせる社会を創っていくことが大きな課題となっている。そのためには、資源に新たな価値を付加させ、持続可能な形で利用できる新たな産業を創造することが急務である。

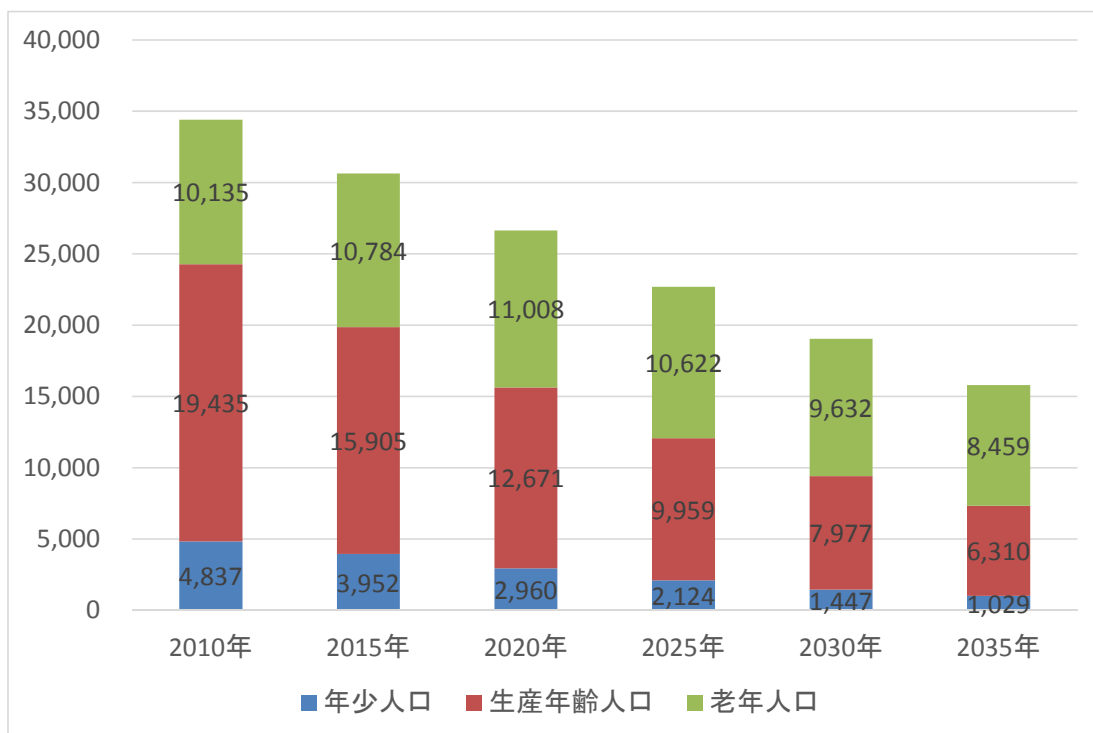


図9 対馬市の将来人口推計  
(国勢調査をもとに推計)

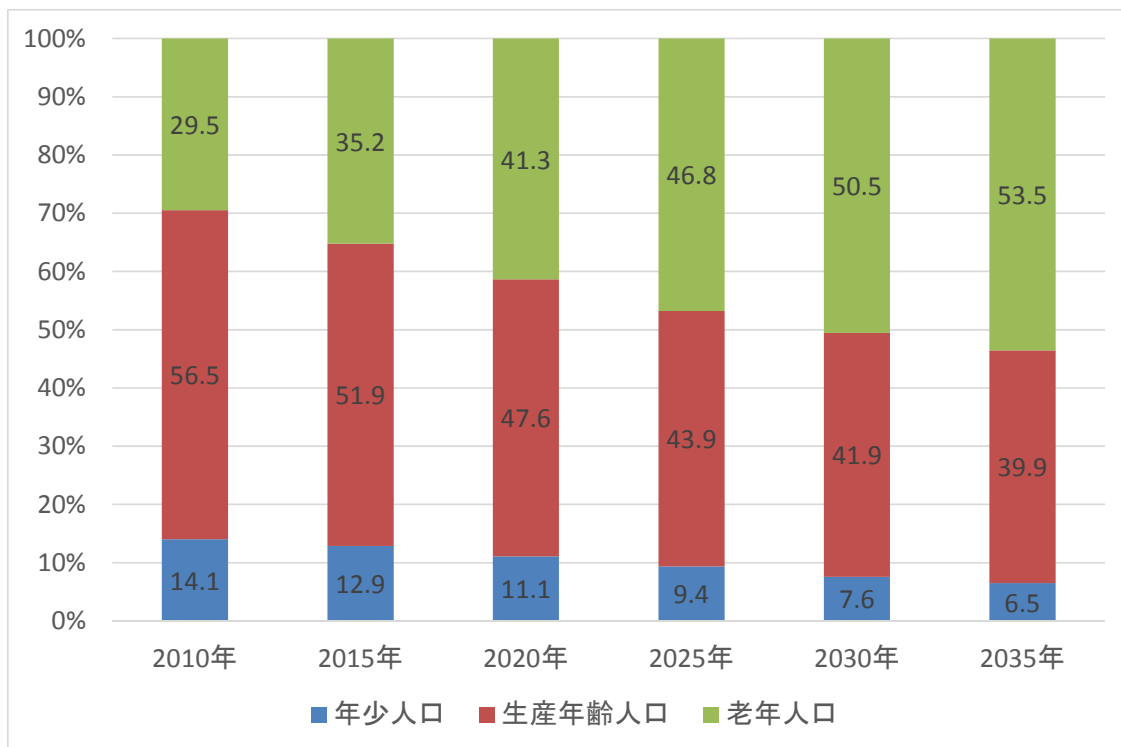


図 10 対馬市の将来人口推計  
(国勢調査をもとに推計)

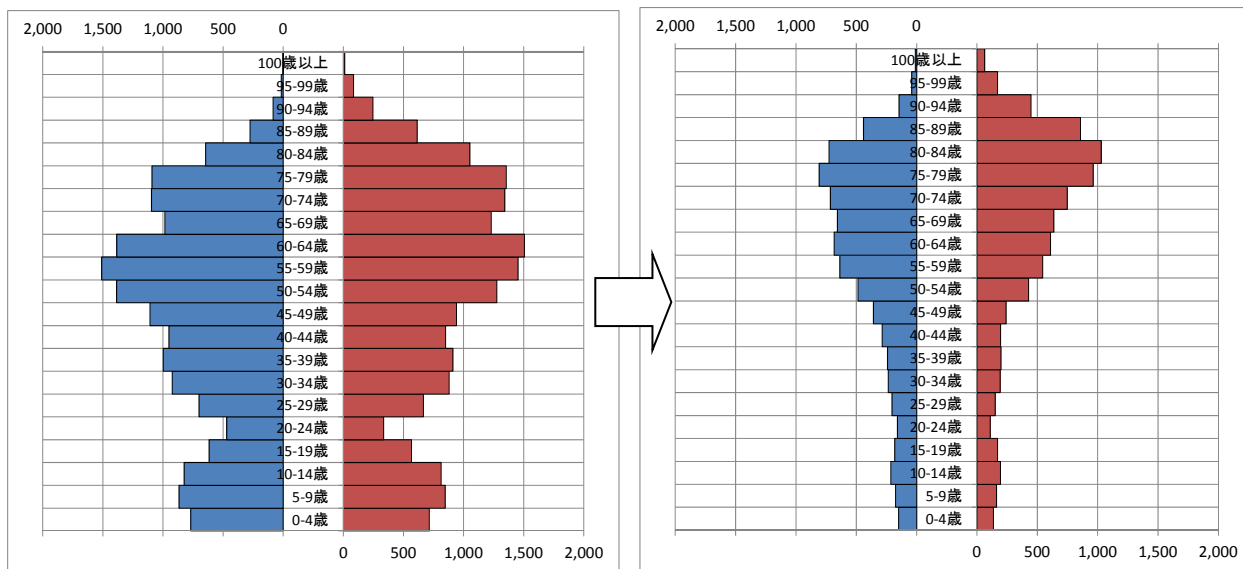


図 11 平成 22(2010)年と平成 47(2035)年の対馬の人口構成  
(データ:国勢調査に基づく将来人口推計)

## 2) 対馬における域学連携をとりまく現状の整理

### ○対馬で域学連携の活動は既に始まっている

大陸と日本本土との交流軸に位置する立地的特性等により、対馬では、1950年の9学



会連合対馬共同調査をはじめとする学際的な共同研究や個別分野の研究成果が数多く存在している（下表）。

表 1 対馬で行われた調査研究調査

分類	研究機関名・調査研究名
共同・合同	東亜考古学会対馬調査
	九学会連合対馬共同調査
	長崎大学対馬総合学術調査
	国立科学博物館「対馬の自然史科学的総合研究」
	長崎県生物学会「対馬の生物総合調査」
	九州工業大学対馬総合調査
	日本対馬・壱岐島総合学術調査(韓国)
	日韓漁村・経済共同研究会「日韓合同学術調査」
	早稲田大学水稲文化研究所「東アジアにおける水田形成と水稲文化の研究」
	総合研究大学院大学「地球環境問題と生物多様性に関する研究」対馬巡検
	慶應義塾大学SFC研究所総合調査 等
個別	歴史、民俗、言語、宗教、建築、生物、植物、地理、農林水産業、地域振興、環境保全、ツシマヤマネコ等多数 (北海道大学、東京大学、立教大学、慶應義塾大学、日本大学、日本獣医生命科学大学、神奈川大学、名古屋大学、九州大学、福岡大学、西南学院大学、長崎大学、長崎県立大学、鹿児島大学、琉球大学等)

平成 23(2011)年度から「対馬市島おこし協働隊」生物多様性保全担当の隊員が上県町志多留集落に移り住み、「伝統の知恵と最新の技術が融合した持続可能な集落づくりと『学び』のある体験型滞在型の観光モデルの構築」を目標に、市民等と協働しながら地域おこしに取り組んでいる。平成 24（2012）年度は、「対馬市島おこし実践塾」を企画、運営し、全国各地の大学生や社会人が参加し、成功をおさめたことから、研修・視察・調査研究の受入ニーズが高まっている。

また、平成 25（2013）年度は、総務省「域学連携」地域活力創出モデル実証事業に九州で唯一採択され、島おこし実践塾や短期・中期インターンの受入ほか、大学生が対馬で活動するための受け入れ体制を整備し、実際に多くの学生を受入れた（下表）。

表 2 平成 25(2013)年に対馬で受入れた中長期インターン及びフィールド研究の概要

大学	所属・人数	期間	内容
京都大学大学院	地球環境学舎 5 名(中期)、2 名(短期)	8 月～12 月(2 週間、1 ヶ月間、4 ヶ月間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農、木庭作、実践塾運営補助</li> <li>・里山管理、木庭作、実践塾運営補助</li> <li>・古民家再生・実践塾運営補助、民俗調査</li> <li>・GISを用いた生物分布調査</li> </ul>

日本大学	生物資源科学部 5名	8月～9月(10日間、14日間)	・有害鳥獣対策に関する卒研、木庭作、実践塾運営補助
立教大学	理学部1名、社会学部1名、観光学部3名、大学院異文化コミュニケーション研究科2名	8月(10日間、2週間、1ヶ月間)、9月(5日間)	・実践塾運営補助、着地型観光商品づくり、木庭作 ・実践塾参加
横浜国立大学	理工学部1名	9月(1週間)	・実践塾参加
静岡大学	大学院農学研究科1名、農学部2名	9月(1週間)	・実践塾参加
東京理科大学	大学院理工学研究科1名、理工学部2名	8月(15日間)	・集落社会空間の特徴や秩序に関する修士論文・卒業論文研究
お茶の女子大学	生活科学部1名	8月(15日間)	・同上(卒業論文研究)
九州大学	工学部2名	9月(2週間)、1月(4日間)	・海洋保護区に関する卒業論文研究
東京海洋大学 大学院	海洋科学技術研究科1名	計約3ヶ月	・海洋保護区に関する博士論文研究

### ○対馬側の域学連携を進めるにあたっての強み

前述のとおり、対馬には、離島半島・過疎地域の地理的に不利な立地条件ではあるものの、数多くの魅力的な資源が存在している。また、様々な人が対馬に往来し、地元の人との出会いによって知恵や技術が発達し、大切にされてきた。古くから学術研究の対象地となっており、「伝統的な文化や知恵を育む場 (PBE)」として期待できる場である。

また、対馬の資源の多くが手つかずで、十分に掘り起こされているとは言えない状況である。と同時に、対馬の中にあらゆる資源がコンパクトにまとまっており、日本や世界が抱える持続可能な地域資源の利用を検討していくための先進的な社会実験の場としても魅力がある。科学者が考える理論、実践社会の現場で実現する最適な場と言える。さらに、国際社会と対馬とが直接つながっているため、今日本で求められている、国際的な視野を持ちながら地域レベルで活躍できる「グローバル人財」を育成する場と機会が十分に存在する。また、森里海が一体となった島嶼空間でのフィールドワークや研修は、人間力や実践力、幅広い視点・学術的思考力等を養うことが期待できる。

立地特性や資源特性のみならず、対馬においては、大学と学生と対馬とを仲介し、学

生等の受入や現地指導を担える優れた人財に恵まれている。高度な学術研究指導が可能な対馬市島おこし協働隊員が存在し、地元で不足する専門性と若いエネルギー（学生の力）を活用しながら地域づくりに取り組んでいる。また、協働隊員の取り組みに共感した国家公務員や環境コンサルタントが対馬に移住し、隊員や移住者有志とともに「一般社団法人 MIT」を設立し、「学び」や「持続可能性」をキーワードに先進的な取り組みを実施している。キーパーソンの存在により、地域づくりの現場を学生は学ぶことが可能である。

このように対馬は、大学や学生にとって非常に魅力的な実践的な研究・教育の場であると言える。

### ○対馬側の域学連携を進めるにあたっての弱み

対馬は、本土と比べて学生や研究者の旅費・滞在費用が高くなり、また、研究や研修に対する支援が十分に整っていない現状がある。また、研修指導や研究協力できる人財は限定され、対馬に関する既存研究成果が十分に整理されていない。さらに、市民の学生受け入れに対する理解や協力の促進は今後の課題である。

### ○大学も、域学連携の活動は始まっている

大学では、大学の役割として学術成果の提供や人材派遣などの社会・地域貢献に対する社会的責任(USR)が高まっている背景や、平成 18 年 12 月の教育基本法改正及び平成 19 年の学校教育法の改正により大学の社会的使命に「研究」「教育」とともに「地域貢献」が加わったことも追い風となって、域学連携の事例や実績が増加している。実社会に貢献できる人財を育成するため、インターン研修やフィールドワークといった野外でのカリキュラムが増える傾向にある。環境や観光、地域再生などを学ぶ学部学科や研究科も増えている。また、長期的にフィールドに行けるよう ICT を活用した遠隔会議や講義システムが確立されるなどの動きがある。少子化する中で、大学の生き残りをかけて、大学ごとに特色ある仕組みを検討し始めている。そのような中、地域と連携することが大学の特色の 1 つになり、大学の付加価値をつける方法の一つとして期待されている。

### ○大学の域学連携を進めるにあたっての強み

大学は域学連携を進めるための様々な強みを持っている。大学は、教員が地域で研究を進めるだけでなく、キャリア教育（インターンやフィールドワーク）、サービスラーニング（単位になるボランティア活動）、ボランティアなどを通じて学生を地域に派遣することができる。さらに、高度な専門知識や技術力・企画力等に基づく課題解決のため

の道筋づくりや提案力、調査研究による課題解決のためのデータ収集・分析力、成果の発信力、人的なネットワーク、地域貢献型研究・実践活動のノウハウ等の蓄積、競争的資金を獲得するための企画力などがある。

#### ○大学の域学連携を進めるにあたっての弱み

しかし、その一方で、地域のニーズに応じた研究・教育活動は発展途上であり、学生や研究者が地域に入ったからといって、地域に親身に受け入れてもらってもすぐに地域側が期待するような成果が出せるわけではない。現地での研修や調査研究を希望する学生や研究者に対し、大学側からの旅費滞在費等の経済的支援は十分とはいえず、遠方での活動は、授業や研究室活動等に影響が生じかねないため、中長期間現地に滞在することは難しいなどの現状がある。また、受け入れ側組織の誤解から、学生が単にただの労働力として使われ、教育活動の目的を果たせないこともあり、域学連携を進めるにあたって様々な課題を解決することが必要になる。

### 3) 域学連携によるメリットとデメリット

域学連携を対馬で展開していくためには、各主体が Win-Win の関係になることが重要である。各主体（行政、市民、大学、学生）にとってのメリットを表 3 に整理した。域学連携を進めることで、各主体が様々なメリットを相互に得ることが期待できる。一方で、デメリットやリスクとしては、主に地域や教員への負担という点があげられる。例えば、若い学生であるため、地域側に失礼や迷惑を与えることや大学や学生が地域に対して責任を持つことができないなど、地域側への負担が大きくなる可能性がある。また、新しい学生の入替わりにより、つながりや関係性が希薄化する恐れもある。さらに、受け入れ側組織の誤解から、学生が単にただの労働力として使われ、目的を果たせないこともありえる。大学側のデメリットとして、域学連携は、大学のシステムにまだ組み込まれていないことが多く、教員の属人的対応になりがちであり、連携を強化することはその教員の負担増加につながりかねない等の懸念がある。

対馬での域学連携を継続・展開していくためには、大学側と地域側がメリットを感じる Win-Win の関係を構築することが不可欠であり、これらのデメリットやリスクを回避し、メリットを最大化するための域学連携の仕組みづくりが必要である。対馬市では、域学連携を実のあるものにしてゆくため、受け入れ体制を整備し、大学との連携強化を推進する。

表 3 域学連携による各種対のメリット

主体	メリット
対馬市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若く優秀な人財が対馬に集まる</li> <li>・教員・学生が持つ知識や知恵、技術が提供される</li> <li>・市民の対馬への誇りや関心を高める機会が提供される</li> <li>・市民にとっての学びの機会が提供される</li> <li>・学生が対馬にIターンしたり、出身の学生がUターンで戻ってくる</li> <li>・対馬で学んだ学生が将来対馬に貢献してくれる</li> <li>・学生が市民の本音を聞き出し、地域課題を洗い出せる</li> <li>・学生・教員の提案による行政施策や新たな活動を創設できる</li> <li>・学生、教員が対馬ファン・サポーターとなり、島外で対馬のPRや支援活動に取り組んでくれる。</li> </ul>
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生を受け入れることで、地域活性化への目的意識・意欲が高まる</li> <li>・若い学生が地域を元気にしてくれる</li> <li>・今までにない動きの実践(独居老人を対象とした食事会の開催など)</li> <li>・交流人口の確保による地域機能や行事の維持・再生</li> <li>・交流人口とのふれ合いによるアンチエイジング(若返り化)</li> <li>・孫世代にあたる学生への民間伝承の継承</li> </ul>
大学(教員も含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と連携し、実習、学位研究、その他活動を通じ、学生の育成を図ることができる</li> <li>・地域の課題解決に大学の力を活かし、地域に貢献できる</li> <li>・学生の人間形成や実践力が身に付くカリキュラムを提供できる</li> <li>・対馬オリジナルの研究テーマを開拓できる</li> <li>・ゼミOBを含めた世代間のネットワークを強化できる</li> <li>・学生の成長に触発され、教員にも地域への理解がより深まる</li> <li>・地域貢献や地域活性化の新たな価値の発見</li> </ul>
学生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の研究や活動が、地域の課題解決につながる</li> <li>・大学講義内容の実感化</li> <li>・コミュニケーション力、行動力、問題解決力といった社会人基礎力を修得</li> <li>・イベントなどを通じ運営力や企画力、協力や協調性が学べる</li> <li>・都市と農村・離島のライフスタイルのギャップを認識することができる</li> <li>・住民との関係性により、社会への責任感を育み、人間形成ができる</li> <li>・地域と世界の多様性を理解できる人財(グローバル人財)として、現場での経験を積むことができる</li> <li>・大学の学生同士の交流による創発(セレンディピティ「瓢箪から駒」)</li> </ul>

### 3. 基本構想

#### 1) 域学連携の全体像

対馬での域学連携事業の全体像は図 12 の通りである。以降、基本理念から順に詳細について説明していく。なお、推進体制は図 20 を参照のこと。

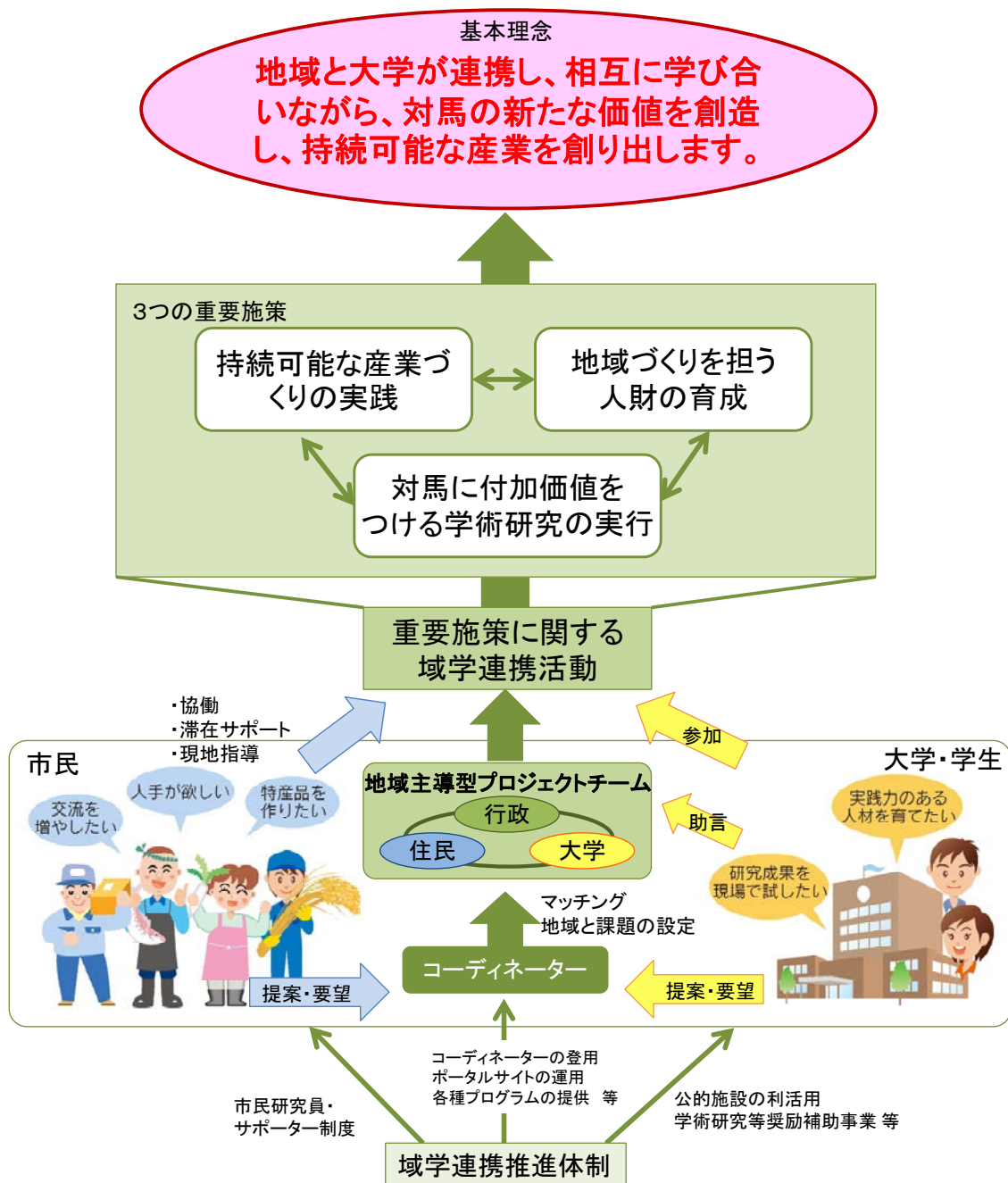


図 12 域学連携の全体像

## 2) 域学連携の基本理念

対馬が持続的に発展するためには、学び合いによる地域づくりの担い手育成も大事であるが、産業の基盤である資源を守り活用することで産業振興し、雇用を維持・創出することが最重要である。前章のように、対馬は域学連携を進めていくためのフィールドとして最適であることを踏まえて、推進計画の基本理念及び目標を、以下の通りとする。

### 基本理念

**地域と大学が連携し、相互に学び合うことで、対馬の新たな価値を創造し、持続可能な産業を創り出します。**

### 基本目標

- ◎対馬全体を複数の大学のサテライトキャンパスに見立て、「フィールドキャンパス『対馬学舎』」として域学連携を全島展開し、大学が身近に感じられるような環境を創り出します。
- ◎森里海が連環した豊かな島しょ生態系を持つ対馬の特色、伝統的な知恵や技術を次世代へ受け継ぎながら、雇用を創出します。
- ◎世界に先駆けた域学連携と ESD(持続可能な開発のための教育)の拠点として、多様な人々との交流と学び合いを推進し、グローバルな視野と行動力を持った人財を育みます。
- ◎域学連携での成果を対馬市の諸政策に反映させます。

## 3) 基本理念を実現するための3つの域学連携の重要施策

基本理念を実現するために優先すべき域学連携の重要施策は図13の通りである。持続可能な資源利用による産業の活性化(持続可能な産業づくりの実践)と、地域づくりを担う人財の育成は、対馬が直面する最大の課題である若者の定住のために最優先で推進すべき施策である。この2つは、互いに密接に関っており、共に進めていくことで、相乗効果を期待できる。さらに、対馬の学術研究の推進により、学術研究の成果が多く世に出され、対馬の魅力を引き出し、付加価値をつけることができれば、産業の活性化や人財育成の活動につながることを期待できる。

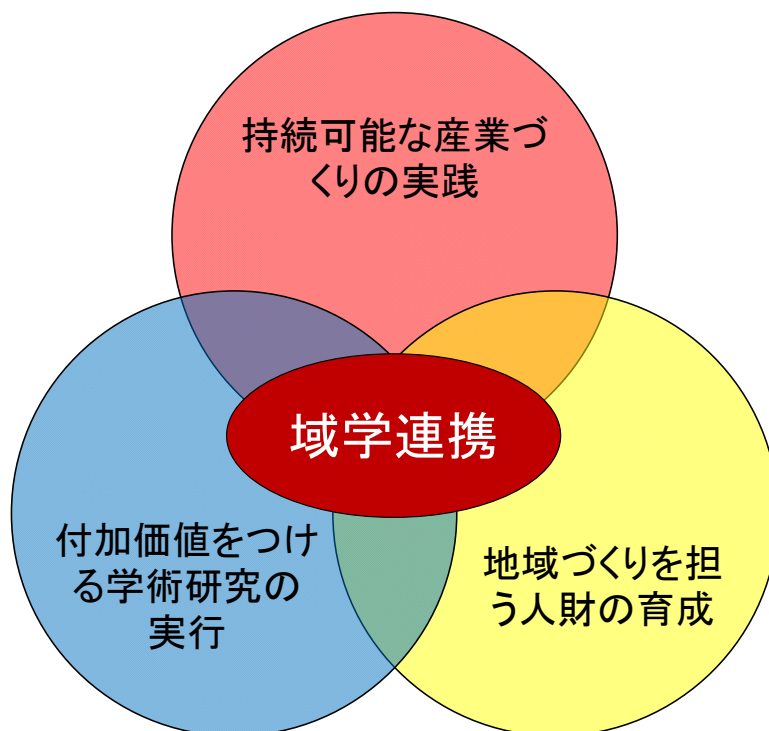


図 13 3つの重要施策

### (1) 持続可能な産業づくりの実践

様々な地域課題の解決に向けた実践的な取り組みを進めたり、地域資源を活用した新たな産業や社会の枠組みを創出したりするなど、対馬の新しい価値を付加した地域づくりのために行政、大学・学生、地域の三者が主体となる実践型プロジェクトを実施する。その核として、学生の中長期のインターンの仕組みを活用したり、多大学の教員による大型プロジェクトを推進する。また、総合計画や海洋保護区等、対馬市の諸政策の策定や実行に際しても、適宜大学・市民が関与し、持続可能な産業づくりの後押しを行う。

### (2) 地域づくりを担う人財の育成

#### (2)-1 大学生の育成

対馬での学生向けプログラムを提供することで、実践的な学びの機会を多く提供する。学生は、対馬での実践的な学びを通じて、多様な価値観を理解でき、現場に強いグローバルな人財へと成長することが期待できる。対馬で学生が訪れる機会が増えることで、今後対馬に移住し、地域づくりを担う人財（U・Iターン者）の確保も期待できる。



## (2)-2 地域人財の育成

ここでの「地域人財の育成」は、小中高校生といった子どもに限らず、地域に暮らす大人も含めた幅広い年齢層を対象とする。地域の自立的発展を目指すためには、地域側の人財育成は極めて重要である。

大学を軸とした多主体連携による地域教育の展開イメージは図14の通りである。このように大学が地域のあらゆる主体と触発しながら学び合うことで、対馬で生きる地域人財の育成を図る。

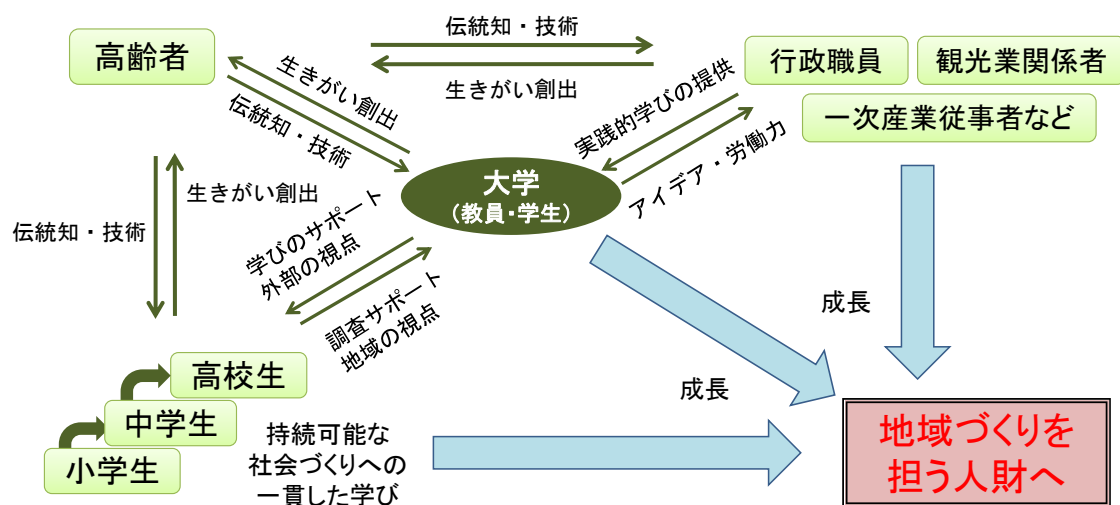


図14 大学を軸とした多主体連携による地域教育の展開イメージ図

## (3) 対馬に付加価値をつける学術研究の実行

対馬の地域づくりには、市民が対馬の魅力・課題を理解することが重要で、そのためにも大学との連携を強化しながら、魅力・課題を客観的に評価し、市民に還元し、市民とともに楽しみながら学べる環境づくりを推進する必要がある。そのような対馬の魅力を、対馬学会（後述）等を通じて発信し、対馬の外の地域の人々にとっても付加価値のある対馬を創っていく。

3つの域学連携の重要施策の目的、大学・地域の関わり方については表4の通りである。

表4 域学連携の3つの重要施策についての整理

類型	目的	大学の関わり方	地域の関わり方
持続可能な地域づくりの実践	持続可能な資源利用による産業の活性化などの課題解決	中長期インターン生や教員の派遣	インターン生の受入 地域づくりの担い手としてメインで活動

地域づくりを担う人財の育成	学生の育成と対馬に来るきっかけを提供	短期実習や中長期インターンの学生や教員を派遣し、教員が講義などを実施	インターン生の受入、実習の指導・支援、企画に参加（学び合い）
	地域人財の育成		大学の支援による学校や産業の担い手などに対する教育プログラムの実施・受講
対馬に付加価値をつける学術研究の実行	基礎・応用研究で対馬に付加価値をつける	教員・学生の研究活動、地域への成果のフィードバック	市民研究員（仮称）による研究活動、大学の研究支援、発表・講演会への参加など

#### 4) 域学連携の進め方の特徴と活動パターン

##### ○活動の進め方の特徴～コーディネート機能の構築～

域学連携を全島的に展開するためには、地域と大学とが win-win になるテーマ設定や実行体制のコーディネートが必要である。そのため、対馬の域学連携では、地域と大学から出された提案・要望は「域学連携地域づくりコーディネーター」（以下「コーディネーター」という）や対馬市島おこし協働隊が吸上げて、マッチングさせる仕組みを作る（下図）。コーディネーターや協働隊員は、学生の現地指導者やプロジェクトのマネジメントの担い手としても適宜関わり、域学連携の活動を進めていく。なお、大学や学生による活動全てが、コーディネート機能を必ず利用しなければならないということではなく、ニーズをマッチングし、地域と大学が win-win を構築しやすい活動を積極的に増やしていくための支援をすることが、コーディネート機能の役割である。

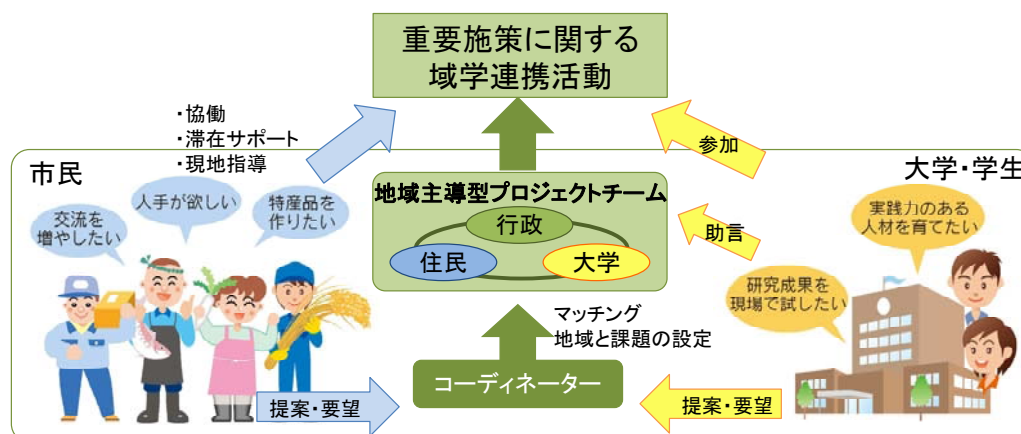


図 15 域学連携事業の全体像

## ○対馬での域学連携パターン

対馬での域学連携パターンを学生・大学の関わり方という観点から整理した。

表 5 対馬での域学連携のパターンの整理

活動パターン	概要	活動例
大学教育	中長期インターン(演習)	課題解決型地域づくりなど
	短期インターン(演習)・実習・ 職業体験	島おこし実践塾
	フィールド調査・研究(卒業論 文・修士論文・博士論文)	ヒアリング調査・アンケート調査
サービスマーケティング	単位認定のボランティア活動	環境保全、福祉・福祉・医療系活動
ボランティア	ボランティア活動	海岸清掃、植樹等

## 4.短期計画

基盤づくり期において、対馬市が域学連携を推進する仕掛けとして、以下の10項目に取り組む。

表6 対馬での域学連携を推進する10の仕掛け

①	域学連携地域づくりコーディネーターの登用
②	アーカイブズ整備
③	ICTの利活用
④	学生の実践型教育プログラムの実施
⑤	学生の継続的・発展的な関与の機会創出
⑥	地元の担い手育成を推進するプログラムや教育機会の創出
⑦	学術研究推進制度の導入
⑧	域学連携の成果発表・発信の場：「対馬学会」の設置
⑨	学生の受け入れ支援
⑩	海外の大学との連携

### ①域学連携地域づくりコーディネーターの登用

- ・ 中間支援組織や島おこし協働隊員などがコーディネーター役を担い、大学と市民などとのニーズのマッチング、学生の短期実習や中長期インターンシップのプログラム提供、現地指導及び安全管理、教員と対馬市との連絡調整、域学連携地域づくり実行委員会の事務局運営等をおこない、円滑に域学連携を実行する。
- ・ コーディネーターとして、大学事情に精通するとともに、学生の現地指導を行える資質や経験及び大学関係者とのネットワークと調整能力、域学連携を効果的に遂行する事務調整能力を十分に有する組織・人物を任用する。
- ・ 対馬市島おこし協働隊員は、学生の調査研究や実践活動の指導・サポート役を担いつつ、学生との連携を図りながら、自らの活動の取組強化を図る。
- ・ コーディネーター登用の継続的な仕組みを検討する。

### ②アーカイブズの整備

- ・ 域学連携を促進するため、対馬に関する既存研究、対馬の魅力や資源などの情報の記

録・保管に努める。

### ③ICT の利活用

- ・ 地域と大学が win-win となるような域学連携の機会を創出するべく、大学と市民、行政等が対馬市の域学連携の取り組みや①のアーカイブズ情報等を得ることができるポータルサイト「フィールドキャンパス対馬学舎」を整備し、運用する。
- ・ ポータルサイトのコンテンツとしては、対馬における調査研究や実践活動成果をストックし、さらなる発展を促すため、対馬でフィールドワークを行っている、あるいは今後行おうとしている学生・教員の研究相談窓口機能、プログラムのマッチング機能、諸検索機能（対馬の魅力・資源、施設、既存研究成果、研究フィールド・素材・テーマ）、情報交換機能、ビジターセンター・学術センター機能等を検討する。
- ・ ICT を利活用し、対馬においても大学の公開講座や講義を受講・聴講できるようにしたり、eラーニング用に教材や資料等をリポジトリ化する。
- ・ ICT の発達により、離島のハンデキャップや情報格差を克服できつつあるが、情報技術の習得不足や情報過多により、有用な情報が身近にあっても、情報が埋もれたり、十分に理解できない状況が見られる。そのため、最新の情報や技術を有している学生や大学教員と市民との協働作業を積極的に進め、情報格差の解消に努める。

### ④学生の実践型教育プログラムの実施

- ・ 3つの重要施策（持続可能な地域づくりの実践、地域づくりを担う人財の育成、学術研究）を進めていくために、以下の類型により、実践型の教育プログラムを実施する。
- ・ 実践型教育プログラムを受講する場合、必要性を協議した上で、大学と対馬市との間で、受入にかかる覚書を取り交わす。覚書には、目的・目標、成果の共有・還元、責任の所在、活動条件、指導体制、保険加入など双方協議の上、記載する。

表7 類型ごとのプログラム内容

類型	内容
<p>1. プロジェクト推進型 (中長期インターン)</p>	<p>地域の課題解決に向けた「実践型プロジェクトの推進員」として、地域に滞在し、住民と協働しながら、企画立案、関係主体との連絡調整などの実践的な活動を行う。</p> <p>学生が主体となって取り組むプロジェクト推進型の教育プログラム（中長期インターン）は、対馬の域学連携の大きな柱である。様々な地域課題の解決に向けた実践的な取り組みを進めたり、地域資源を活用した新たな産業や社会の枠組みを創出したりするなど、持続可能な地域づくりを目指し、行政、大学、地域の三者が主体となる実践型プロジェクトを実施する。</p> <p>プロジェクトの推進に当たっては、学生をインターンとして受け入れ、プロジェクトを実行に移す担い手として、現場で実践的に学ぶ仕組みを構築する。</p> <p>魅力的な教育プログラムを、補助金に頼らずとも継続的に提供できるよう、資金メカニズムを検討し、インターンの受け入れをビジネスとして発展させることで、教育産業として地域経済の重要な構成要素となる状態を目指す。</p> <p>これらの取り組みにより、プロジェクトが産業として自立的に展開され、地域の資源を持続的に利用する地産地消型の地域経済が確立されている状態を築く。</p> <p>【受入期間】原則として1ヶ月以上（できれば3か月以上）</p> <p>【備考】より深く地域活動に取り組むため、インターンシップでの活動が卒業論文、修士論文、博士論文等のテーマとして設定され、単位取得のための通常カリキュラムの中に位置付けられることが望ましい。</p> <hr/> <p>例1-2) 京都大学大学院 地球環境学舎 修士1年（平成25年度実績）</p> <p>【テーマ】過疎地域での農業生産組織設立に関する調査研究</p> <p>【滞在期間】4か月間</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 婦人会活動の強化（民泊の推進、イベント時の食事提供の体制作り、加工品開発と試験販売等の企画、運営）</li> <li>・ 集落営農組織設立に向けた検討（住民への説明、座談会の開催、視察研修の企画、等）</li> </ul> <hr/> <p>例1-2) 京都大学大学院 地球環境学舎 修士1年（平成25年度実績）</p> <p>【テーマ】グリーンツーリズムを基軸とした過疎地での農地再生と里地里山保全</p>

	<p>【滞在期間】4か月</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田んぼオーナー制度の導入（制度設計、地区住民への呼びかけ、広報ツールの作成等）</li> <li>・環境教育プログラムの企画運営（情報発信ツールの作成、プログラム開発等）</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">2. プログラム参加型</p>	<p>中長期インターンやフィールド研究等、次のステップへとつなげる「きっかけ作り」や地域づくりを担う人財の育成として、地域が抱える課題やその解決に向けた取り組みを学ぶ合宿型の教育プログラム。地域が抱える様々な課題を幅広く学ぶ「総合型」と、特定の課題について深く学ぶ「専門型」の2種類を用意する。</p> <p>【実施期間】 プログラムによる（おおむね1週間から1ヶ月間）</p>
	<p>例2-1) 総合型「島おこし実践塾」 （平成25年度実績）</p> <p>【内容】地域が抱える様々な課題と解決に向けた取り組みを、講義と実習を組み合わせながら実践的に学ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・里地里山が育む生物多様性</li> <li>・耕作放棄地の増加と有害鳥獣が与える影響</li> <li>・グリーンツーリズムやエコツーリズムによる地域振興</li> <li>・少子高齢化と空き家を活用した移住交流促進対策</li> <li>・地域おこしとソーシャルビジネス</li> <li>・地域の活性化プラン検討</li> </ul> <p>【参加人数】35名</p> <p>【実施期間】9月1～6日（5泊6日）</p> <p>【実施主体】対馬市</p> <p>例2-2) 専門型「古民家再生塾」 （平成25年度実績）</p> <p>【内容】空き家となり修繕が必要となった古民家を改修する作業を通じて、環境と調和し自然の資源やエネルギーを暮らしに取り入れるように設計された古民家の構造を学ぶとともに、持続可能な暮らしや住まいのありかたについて考える。</p> <p>【参加人数】15名程度</p> <p>【実施期間】月1回 2日間（土日） ※全10回開催（6月～3月）</p> <p>【実施主体】ツシマヤマネコ共生村協議会 （協力：対馬市）</p>

<p style="text-align: center;"><b>3.</b> <b>職業体験型</b></p>	<p>農林漁業、野生生物保護活動、環境保全活動、地域活性化にむけた取り組みなどを、一定期間（一週間以上）地域に滞在し、経験する。地域経済の基幹となっている、あるいはなり得る職業を実際に体験することで、地域活性化や地方での産業振興に向けた取り組みに関心を持ってもらうことを目的とし、地域づくりを担う人材の育成につなげる。</p> <p>【受入期間】プログラムによる（1週間以上が望ましい）</p> <p>【実施の仕組み】大学等外部（行政、企業研修含む）と地域側の双方のニーズをマッチングし、固定のプログラムを提供するのではなく、状況に応じたプログラムを適宜作り、実施していく。</p>
	<p>例3）農林水産省職員研修（平成25年度実績）</p> <p>【滞在期間】1か月間</p> <p>【活動内容】耕畜連携を図りながら環境配慮型の農業に取り組んでいる1軒の農家にホームステイし、研修生として実際の農作業を行いながら、離島での農業の実態を把握し、今後の政策作りに活かす。</p>
<p style="text-align: center;"><b>4.</b> <b>フィールド研究型</b></p>	<p>対馬の自然、文化、歴史に関する研究や、対馬をフィールドとした社会実験などを行う研究者や学生を受け入れるもの。地域への成果の還元を義務付ける。基礎・応用研究によって対馬に付加価値をつけるために、研究者自らテーマを設定する提案型の研究課題と、対馬市が重点的に知見の集積を図るテーマ指定型の研究課題とに区分し、それぞれに対して学術研究等奨励補助金制度を設ける（35ページ参照）。窓口の一本化やポータルサイトの構築、データベース作成などにより、研究成果を集積することで、研究成果が地域へと還元されるような仕組みを構築する。</p> <p>例4－1）東京理科大学・お茶の水女子大学 修士2年＋学部4年の研究グループ（平成25年度実績）</p> <p>【テーマ】伝統的な漁村集落の社会空間の特徴や秩序に関する研究</p> <p>【滞在期間】1か月間</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対馬島誌等の文献調査</li> <li>・生活や住まい方などについて住民へのヒアリング</li> <li>・余間の間取りの実測調査</li> </ul>

- ・ 基盤づくり期においては、すでに域学連携の取り組みを開始している上県町志多留地区を中心に、上記インターン受け入れプログラムをモデル的に試行しながら展開している



く。

- ・インターンの受け入れプログラムを全島的に展開していくためには、第一段階として、それぞれの地域がどのような課題を抱えているのか、大学との連携を通じてどのような取り組みを進めたいと思っているのかについて、ニーズの洗い出しを行うことが必要である。対馬市では、平成26年度、27年度の2年間で、すべての地区で市民が主体となって「地域づくり計画」を作成し、対馬市の総合計画に反映させる。この地域づくり計画の作成過程で、それぞれの地域の資源や課題を洗い出し、どのようなプロジェクトが必要であるか、また可能であるかを検討し、インターンの受け入れプログラムを作り上げていく。
- ・拠点施設や受入体制等を整備し、域学連携を徐々に全島展開していく中で、プロジェクトのテーマや分野の幅を広げてゆき、受入人数も増やしてゆく（下表）。
- ・受入人数を増やしていくが、学生募集の際に受入選考を行うなど、地域と学生のニーズのミスマッチ防止に努める。

表8 各プログラム類型の受入目標人数

インターン類型	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	
1. プロジェクト推進型（中長期インターン）	6	10	20	30	
2. プログラム参加型	総合型「島おこし実践塾」	36	30	30	60(30×2回)
	専門型	-	20	50(10×5回)	50(10×5回)
3. 職業体験型	18	30	50(10×5回)	50(10×5回)	
4. 研究フィールド活動	7	10	20	30	

(数字は人数)

- ・プログラムの作成に際しては、行政と地域をつなぐコーディネーターとしての役割を果たす中間支援組織の協力を得ながら、住民からのヒアリングや資源調査など、きめ細やかなニーズの洗い出しを行う。
- ・海洋保護区の設定や、ユネスコエコパークへの登録に向けた体制づくりなど、現在対馬市が取り組んでいる施策の中には、科学的データの蓄積が必要とされるものも数多く存在している。このような施策については、大学との連携を積極的に図り、学生インターンの調査研究活動として、基礎的データを収集していくことも検討する。域学連携のプロジェクトの中で蓄積した知見や活動を、積極的に施策にも取り入れていく。

## ⑤学生の継続的・発展的な関与の機会創出

- ・ ④のプログラムに参加した学生が継続的に関与できるよう、組織づくり・場づくりに努める。(例えば、ファンクラブやOBOG会、学生サークルの立ち上げ等)
- ・ プログラムの内容を「初級」「中級」「上級」としたり、滞在期間を「1ヶ月」「3ヶ月」「5ヶ月」とするなど、発展段階的に学生が成長し参加できる内容・機会を検討する。

## ⑥地元の担い手育成を推進するプログラムや教育機会の創出

幼児から高齢者まで、様々な教育ニーズに応じ、域学連携を活かした地元人財の育成を目的としたプログラムや教育の場を創出する。

### ⑥-1 小中高大連携プログラムの検討

- ・ 地域の教育力を考えたときに、軸となるのは地域の最高学府である高校である。少子化により、島内3校の生徒数は減少の一路をたどっているが、南北に長い対馬において、地域から高校が消えることは、身近な場所に後期中等教育機関がなくなること、子どもだけでなく子育て世帯の島外流出のみならず、U・Iターンを阻害し、地域の人口減少に拍車をかけることを意味する。そのような状況を打破するために、対馬らしい魅力的な学びを提供していく必要がある。
- ・ その学びとは、島外に出て行っても対馬に帰って来たくくなるような郷土愛と、地域の課題を自ら解決し、持続可能な産業を生み出せるような知恵を育むような学びである。その学びを推進するために、総合的な学習の時間を活用してキャリア教育とからめた特色あるプログラムを検討する。現在、総合的な学習の内容は学校の裁量に任せられており、学校ごとに取り組み内容の差が見られる。
- ・ 総合的な学習の時間を活用し、地域の魅力発信や課題解決に生徒が自ら関わる機会を提供する。その際、関係主体が連携しながら、小中高の継続的・一貫的な教育システムを構築し、学生が関わる新たなカリキュラムを検討する。また、子どもたちが学生の研究活動に参加する機会を設けるなど、対馬にしながら学生とふれあい、自身の将来について考えるきっかけを作ったり、学生の持つ知識や経験を共有することで子どもたちに良い刺激を与える。
- ・ 子どもたちの暮らす地域が直面している問題について、中学校で課題を探求し、高校でその解決のための実践的な取り組みが行えるよう検討する。将来生徒が地域づくりに積極的に関わっていくための動機付けを行い、また、生徒が島外に進学・就職する際にも、誇りと郷土愛をもって対馬を語れるようにする。
- ・ 高校での学びを展開する際に、大学生との共同プログラムとして、学習効果（分析

力・コミュニケーション力・企画力・発表力等)をより高めるためにコンペ方式による地域活性化プラン発表会を行い、魅力的かつ実現の可能性が高いプランは、予算化を検討し、プロジェクト化していく。

- ・ 学生や大学教員の協力を得ながら、小中高の学校教育で学ぶ内容が実社会にどのように役立っているかを実感できるような機会や場を設ける。

#### ⑥-2 幅広い年齢層の縦のつながりを強化した郷土学習の機会の創出

- ・ 郷土のことを学ぶこと、特に地域の資源を活用し、たくましく生きる知恵や術を持つ高齢者から学ぶことは大変重要である。高校生が中学生を、高齢者が社会人を教育するなど、世代間交流を促進し、地域に根ざした郷土学習を展開するために、サポート的役割を果たす存在として中長期インターン生を位置づける。学生と地域の子どもたち、そして、社会人、高齢者が関わる教育活動が展開されることで、すべての主体に刺激を与え、活発かつ能動的な学びが生まれる。

#### ⑥-3 大学生による地元人財向け教育機会の創出

- ・ 塾や家庭教師が身近にない島内の小中高生に対して、学生が課外学習をサポートする仕組みづくりを検討する。例えば、地域の公民館を活用した「巡回型寺子屋キャラバン」(仮称)を開催する。
- ・ 夏季休暇中は、短期集中型の学習合宿やコミュニケーション能力・表現力の向上を目指したワークショップ等を開催し、子どもたちの学力と学生の実践力の同時向上を目指す。

#### ⑥-4 産業の担い手向けの教育機会の創出

- ・ 持続可能な産業の担い手を育成するため、学生との協働による学びの場を創出する。
- ・ プロジェクト推進型及び職業体験型インターン生とその受入を希望する産業の担い手を、コーディネーターがマッチングさせて活動に取り組む。
- ・ 学生を受け入れる産業の担い手は、現地指導者として学生を指導することで次世代人財への教育に関わる経験を積むだけでなく、学生の有する専門的な知識や技術、アイデアから持続可能な地域資源の利用について考えるきっかけや刺激が提供される。学生とともに、新しいビジネスや六次産業化についても考え、実践的な学びの機会を創出する。
- ・ 学生を受け入れた産業の担い手に対して、域学連携の成果発表の場への積極的な参加を呼びかけ、対馬の魅力や課題について学ぶ機会を創出する。

- ・生涯学習の一環として「市民大学」を開講する。対馬市 CATV 等を活用し、対馬に来島した教員や博士課程の大学院生が講義するなど市民向けの学びの機会を提供する。
- ・大学の協力を得ながら、行政職員・教員が学ぶ機会を創出する。

## ⑦学術研究推進制度の導入

対馬の客観的評価と付加価値づけのため、「学術研究等奨励補助金」と「市民研究員制度」を導入する。

### ⑦-1 学術研究等奨励補助金

- ・学生、研究者の学術研究を奨励するために、研究活動にかかる経費を補助する制度を創設する（図 16）。
- ・この補助では、「大学生等提案型」と「対馬市提案型」の研究テーマで公募を行う。個人あるいはグループの共同研究の申請に対して、一定の率で補助を行う。また、課題解決型の研究を促すために、「対馬市提案型」の研究テーマに対しては補助率を提案型のものよりも高くすることを検討する。
- ・申請は書類及び学識経験者等からなる審査会により審査を行い、採択された申請者に対しては、その研究成果報告を義務づけることとする（報告書の作成、発表会への参加、CATV への出演等）。
- ・既存研究の情報が、研究活動のベースとして活かされることで、基礎データや新たな知の蓄積が進み、高次の研究へと段階的に発展できるようコーディネートを行う。地域と大学とが相互補完的に活動するプロセスにおいて、活力を引き起こし、対馬学会設立の機運を醸成する。機運が高まったところで、有志による発起人会を立ち上げ、設立準備に取りかかる。学術センターとしてのコーディネート機能や学会の事務局機能をどこが担うのか、関係主体の役割分担の整理や新たな組織づくりについては今後の検討課題である。

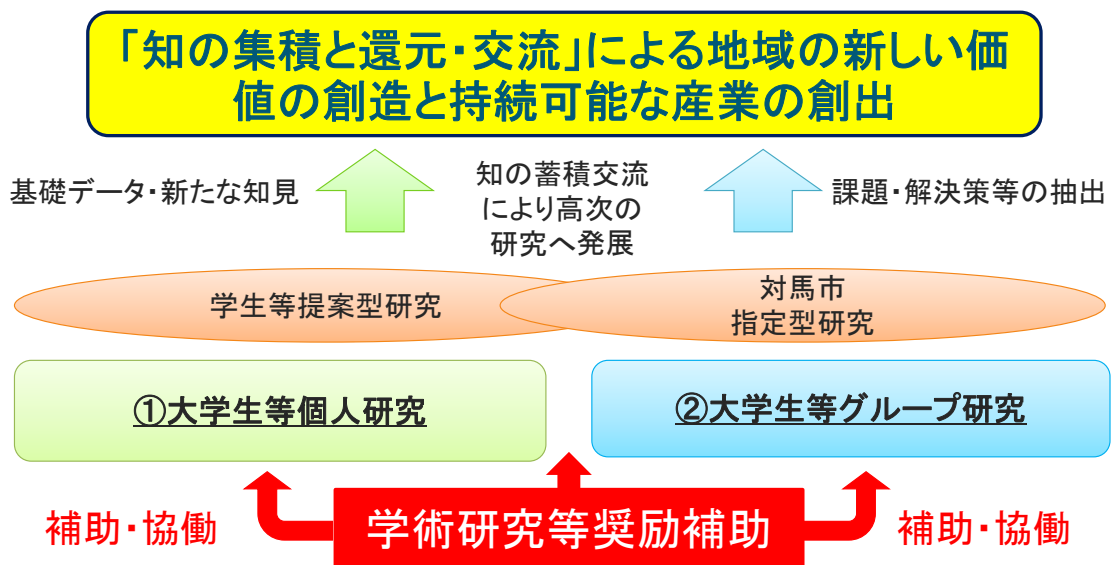


図 16 学術研究等奨励補助金制度

#### ⑦-2 市民研究員制度（仮称）

- ・ 学術研究の推進の第一義的な目的は、市民が対馬の魅力・課題を理解し、対馬への誇りと郷土愛を高め、対馬の地域振興や環境保全に主体的に取り組むことである。その目的を達成するためには、調査研究活動に市民が積極的に関わることが重要である。
- ・ そこで、市民による市民のための「市民研究員制度」を創設する。市民研究員は自身の居住地や関心分野の調査研究を行いつつ、域学連携において学生や研究者の受入・活動サポートを担う。
- ・ 市民研究員が学生・研究者と交わることで、研究手法を学ぶだけでなく、対馬に対する客観的な評価や普遍的な視点を獲得することで郷土愛を高めることができる。一方で、学生・研究者は、市民研究員から地域の人物や資料紹介、地域的視点（ローカル・ナレッジ）の提供を受けることで、効率的・効果的に研究に取り組むことができる。
- ・ 本制度では、研究者や学生の協力を得ながら、市民研究員の育成講座や交流学習会等を開催することで市民の意識向上を図り、域学連携の全島の展開に向け、全小学校区あるいは行政区において1名以上の市民研究員登録を目標とする。

#### ⑧域学連携の成果発表・発信の場：「対馬学会」の設置

- ・ 域学連携の維持向上のため、成果の「見える化」に努める。
- ・ 対馬には、大陸と日本本土との交流軸に位置する立地的特性等により、1950年の9学会連合対馬共同調査をはじめとする学際的な共同研究や個別分野の研究成果が数多く存在する。しかしながら、個々の成果が個々に還元され、知の集積・集約が十分になされ

ておらず、中にはその存在を知られぬまま眠っている研究成果もある。

- ・ また、対馬には数多くの研究テーマが残されており、学術研究の振興を図るだけでなく、地域、そして学問の発展のためには「知の蓄積・還元・交流」を促す必要がある。その際に重要な視点は、単に「知」を増やすだけでなく、それを地域側がどう活かしていくか、「生きた知」を集積・循環させることでどのようにイノベーション（革新）を引き起こしていくかという「地域側の主体性」「場」「コーディネート機能」が必要不可欠であり、内発的自発的な「対馬学会」（仮称）の設立を目指す（図 17）。

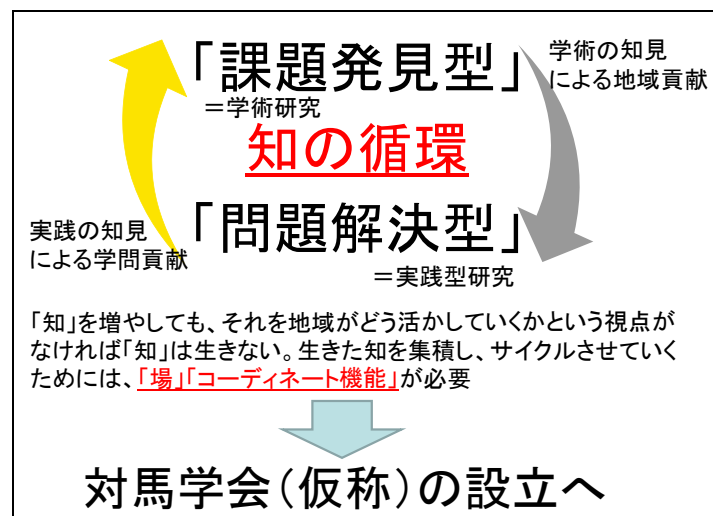


図 17 対馬で起こる「知の循環」のイメージ

- ・ 市民、学生、研究者、行政関係者等が、市民運動として“地元学”の機運を高め、各主体の賛同・有志を得ながら、「対馬学会」の設立準備を進め、平成 28 年（2016）年度を目標に、対馬学会の設立を目指す（図 18）。
- ・ 「対馬学会」とは、研究者による研究者のためのいわゆる「学会」ではなく、市民・研究者・行政等の関係主体が対馬の持続可能な暮らしを学び、対馬の将来ともに考える場、対馬の魅力や産業の創出という視点で実践的な研究を行い、対馬の地域振興や環境保全に資する場とする。
- ・ 対馬学会では、地域における複合的社会課題に対して、現代の専門分化された学術領域を学際的に結合させ、特に、産業を活性化するための学問体系を整理し、問題解決に向けた社会有用性を発揮させる。そのために具体的なフィールドや課題に対する個々の成果事例の蓄積に努める。
- ・ 大学は市民が対馬の魅力を理解するために、対馬の魅力や資源を客観的な評価を行い、魅力の理解促進のため、シンポジウムや市民向けワークショップへの協力に努める。その中で、地域の産業を支えている農林漁業従事者の参加を得るよう努める。

- ・ 外向けの発信のため、各大学をサテライトと位置づけ、イベント（シンポジウム）等を開催し、広がりを持たせる。
- ・ 対馬に関する知の蓄積にとどまらず、日本の地域・離島の課題解決に貢献できるよう、対馬で得られた知を学術的に結合し（＝課題発見型の知）、その実践で新たな解決の知（＝問題解決型の知）を生み出すことを目指す。
- ・ 対馬学会の研究成果は冊子等にまとめ、小中学生向け、一般向け、専門家向けなど、レベルを分けながら、成果の分かりやすい還元を努める。

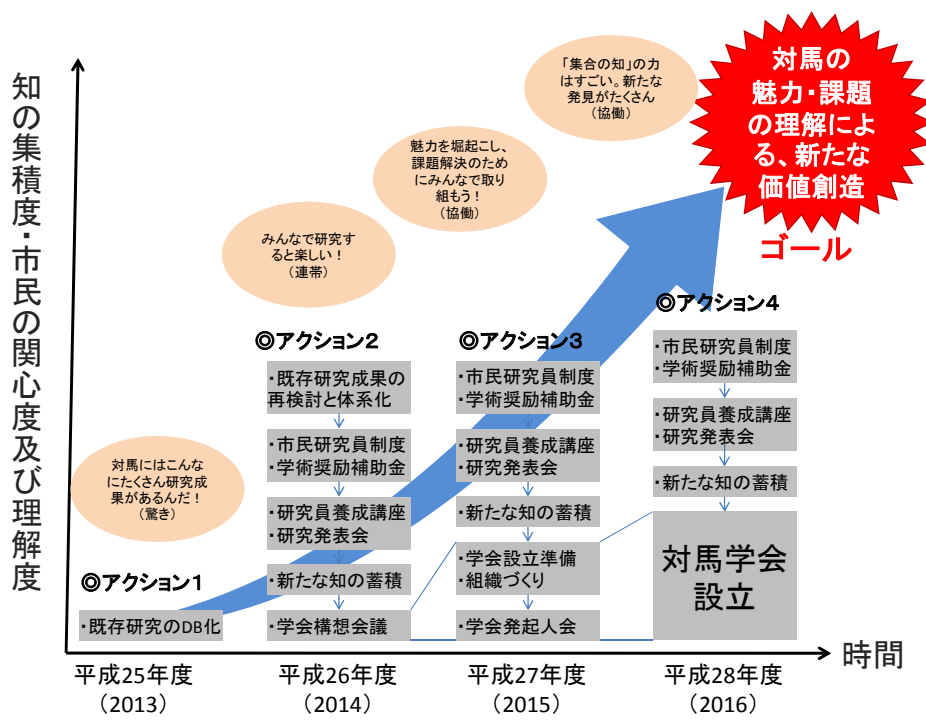


図 18 対馬学会設立による「知の循環」

## ⑨学生の受け入れ支援

### ⑨-1 インターン学生の受け入れ施設等の整備

- ・ 学生を受入れ、域学連携の活動を実施していく拠点の候補は、図 19 の通りである。
- ・ インターンの受け入れに際し、安価で宿泊でき、炊事洗濯等の日常生活を送ることが可能な滞在拠点を設ける必要がある。また活動に当たっては、文献の収集や整理、資料等の作成などの作業が必要となるため、インターネットや基礎的な文献、作業用の机等が備えてある活動拠点の整備も必要とされる。短期的には、現在、志多留地区で行われている古民家再生活動によって再生させ、域学連携拠点としてすでに活用されている空き家を活動・滞在拠点として引き続き利用する。将来的には、小

中学校の廃校舎の利活用を検討する。

- 安全管理上の理由から、学生インターンは、研修期間中の車やバイクの運転が制限されている場合が多く、活動・滞在拠点、および活動フィールドは、旧伊奈小学校区程度の空間内に集約されていることが望ましい。そのため、インターンの受け入れを全島的に展開していくためには、志多留をコア拠点にしつつも、それぞれの受け入れ地区にサテライトとして活動・滞在拠点を設ける。加えて、現地指導やサポート役として「市民研究員」「市民サポーター」制度を立ち上げる必要がある（36ページ参照）。その際、過去、学生の実習や研修で受入実績のある対馬野生生物保護センターや舟志の森自然学校、学芸員が常駐し過去の情報蓄積がある長崎県立対馬歴史民俗資料館や市立資料館等の公的機関との受入連携、労働力の対価としての職業体験型インターンの仕組みづくりなども検討していく必要がある。
- 各地区で実施されているプログラムを統括したり、プロジェクトの進捗管理や成果の蓄積を行ったりするために、事業全体を統括する「域学連携センター」・「学術センター」（仮称）の整備が必要である。センターには、基礎的な文献や地域の基礎情報の検索システム等を整備し、情報基地としての機能を持たせる。このセンターは、インターン学生が活動計画や研究計画を立てたり成果をまとめたりする際に利用するほか、インターン開始時のオリエンテーションや講義などにも活用する。

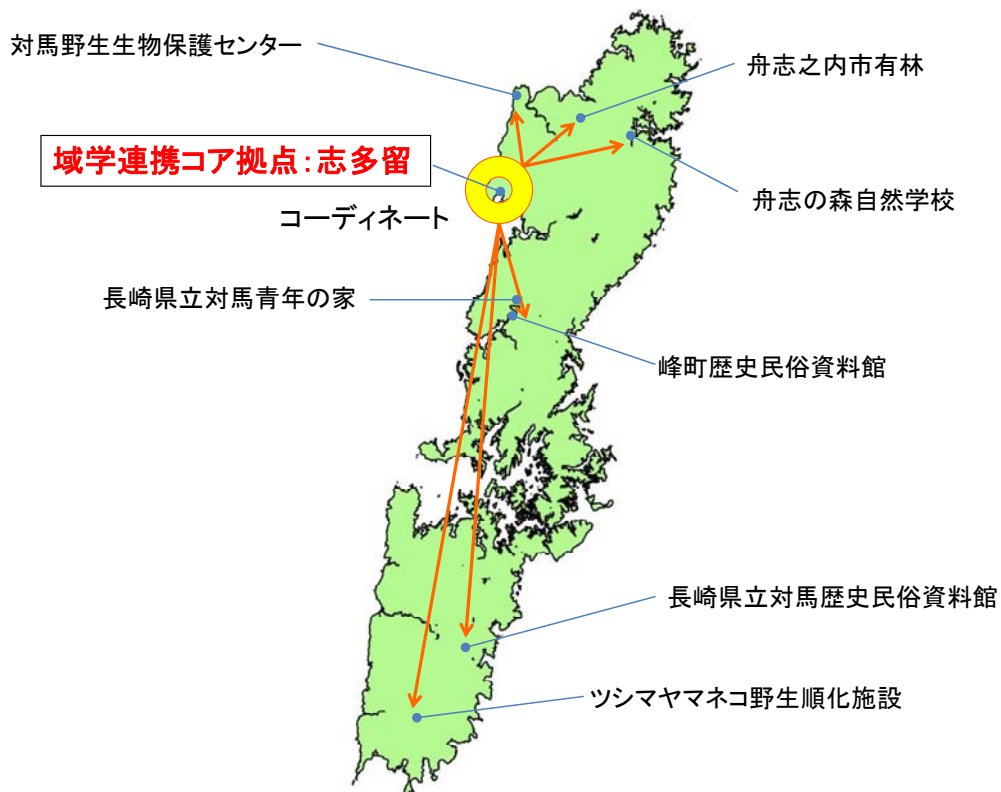


図19 対馬での域学連携の活動拠点候補地



## ⑨-2 受け入れに際してのオリエンテーション・安全管理

- ・ 学生にとって地方での暮らしは、慣習の違いも大きく、戸惑うことも多いと予想される。地域への迷惑や学生の事故を防止し、インターンやフィールドワークをより効果的なものにするため、学生の受入時には、必ず地元マナーの注意やフィールドワーク技法の講習などオリエンテーションを実施する。
- ・ 活動中のケガや事故、病気などに対応するため、参加者各自での保険への加入を義務付ける。
- ・ 実習を伴う活動に当たっては、チェーンソーや草刈機等の取扱いについてはその安全管理について、大学、学生、地域、行政が協議をし、使用する場合は、事前に道具の使い方や想定される危険性について、十分なオリエンテーションを行い、事故がないように努める。
- ・ 対馬の基礎情報、生活の様子、都市生活との違い、慣習、留意すべき事項、想定される危険、緊急時の対応等について記載した「対馬市インターン・フィールドワークハンドブック」（仮称）を作成し、学生や受け入れ機関、研修指導者へ配布する。

## ⑨-3 対馬での現地研修にかかる学生及び受け入れ地域の負担軽減

- ・ 滞在中の経済的な負担を軽減するために、学生側の労働力提供の対価として、住民から宿や食事を提供してもらい仕組みを構築する。そのために地域が必要としている仕事と、学生が望む体験とのマッチングを可能にするポータルサイトの構築や、受け入れ先の登録制度などの整備に努める。
- ・ 地域への滞在が長期にわたると、普段行っているゼミやサークル、アルバイト等を長期で休んだり、場合によっては辞める必要がでてくる。講義やゼミへは、ICTを活用し、遠隔参加やeラーニングにより自習できる環境づくりに努める。
- ・ 収入を断たれることは、学生の地方への長期滞在を妨げる要因の一つになると考えられる。滞在期間中に、アルバイトとして収入を得られる機会を設ければ、学生の経済的な負担を軽減することができる。大学がある地域では、家庭教師や塾講師、サイエンスカフェや福祉活動など、学生による様々なサービスが提供されているが、対馬ではそれらが得られない。そのような対馬で不足しているサービスの提供に対して、報酬を支払うことができれば、地域と学生の双方にとってメリットがある。そこで、学生のサービス提供に対して、地域通貨等で対価を支払う仕組みを構築し、地域内での経済の循環を促す。
- ・ 学生の島内及び本土～対馬間の移動については交通事業者等関係者と協議し、体制整備や負担軽減を検討する。

#### ⑨-4 学生の出口戦略

- ・ 域学連携に対する大学内の理解促進のためにも、対馬の域学連携に参加すると、学生の成績や研究、就職にプラスになるような学生の出口戦略を検討する。
- ・ 実践型教育プログラム修了時に対馬市長名の修了証書を交付したり、「対馬学博士」など、対馬独自の認定制度を設ける。

#### ⑩海外の大学との連携

- ・ 大陸と日本の中に位置する対馬は、グローバル化による文化摩擦や越境する環境問題等が生じる中においては、なおさら国際交流促進・異文化理解の場としての役割を果たす必要がある。既に、対馬藩の儒者・雨森芳洲の精神を学ぶ「芳洲外交塾」や漂着ゴミ問題に取り組む「日韓学生つしま会議」「漂着ゴミ清掃」など対馬は先進例を有するが、海外の大学や国際協力機関と連携しながら、対馬を国際交流のフィールドとして、海外の学生の受入プログラムを今後検討していく。
- ・ 過去の取組みを振り返り、今後の継続発展のために、受入体制や講義・実習内容を検討し、試験的に実施する。

## 5. 3つの重要施策の中長期的な目標

### ①発展期（2017年～2020年）

#### 1) 持続可能な地域づくりの実践

- ・ 地場産業、教育産業、観光産業などで持続可能な資源利用の考えが地域の担い手の間で浸透している。
- ・ 総合計画(改訂版)と整合性のとれた施策が進められる中で、持続可能な地域資源の利用を推進するための域学連携プロジェクトが進められていく。
- ・ 対馬市の諸政策へも域学連携を通じた活動のアウトプットが反映され、対馬市の持続可能な地域づくりが一層推進される。
- ・ 地域づくりを進める各地域にインターンやフィールド研究を行う学生が自主的に入っていける仕組みが確立され、域学連携が対馬全域で広がっていく。
- ・ 基盤づくりの期間に、それぞれの地域資源、教育の場としての可能性、地域のニーズを洗い出し、学生インターンを受け入れながら社会実証を行うことで、発展期では、ビジネスとして成り立つ水準の教育プログラムにまで内容を充実、発展させる。

#### 2) 地域づくりを担う人財の育成

- ・ 学生向けの教育プログラムが軌道にのり、対馬全島で継続的に学生を受入れている。
- ・ 基盤づくりの期間は、受け入れ体制やプログラムの実証期間という側面から主として学生インターンを対象としていたが、発展期では、行政研修や企業研修、修学旅行の受け入れにも力を注ぐ。
- ・ 退職後の「学び直し」、地方への移住転職を考えている人への事前研修など、地域づくりの新たな担い手となりうる層への働きかけを強化し、持続可能な社会づくりを実践的に担う人財の育成を図る。
- ・ 上述のような「学びの産業化」を実現するためには、インターンの受け入れや実践型のプログラムを商品として提供していく中間支援組織が必要である。発展期では、教育産業が対馬の地域経済の重要な構成要素となるよう、中間支援組織の育成を図る。
- ・ 次世代教育の出口戦略（＝就職・雇用）を明確にし、対馬ならではのコースやカリキュラムを構築する。農林大学の分校など、地域人財の育成、就労支援にもつながるような機関の誘致を図る。地元小中学校・高校と大学の連携による、地域に根ざした実践的な学びが軌道にのり、幅広い年代が参画する対馬ならではの学びを確立する。
- ・ 学生と地元の高校生が共同して考えたプランが実際に動き出し、学生・生徒が進学就職した後も対馬に関わり続け、対馬の地域活性化や環境保全に貢献している。

- ・巡回型寺子屋キャラバンや市民大学の開催により、島内外の人財交流が活発に行われ、地域の教育水準が向上する。
- ・現役の就労者や学生が連携して、持続可能な地域資源の利用に関する勉強会やプロジェクトなどが定期的に行われており、新しい対馬ブランド製品の開発・販売など、六次産業化の動きも出始めていく。

### 3) 対馬に付加価値をつける学術研究の推進

- ・対馬学会設立後は、年1回、総会・研究発表大会の開催や学会誌の発行に取り組む。また、分野（自然、歴史民俗、地域振興等）や部会（市民部会、学生部会、研究者部会等）、テーマ（離島や野生生物保護）ごとのイベント（フォーラム、ワークショップ等）を企画開催し、学会の「集合の知」によってさらなる「知の集積・交流」を図る。
- ・また、研究成果は市民向けの冊子作成、学校教育の社会科副読本や『新対馬島誌』の改訂などに活かし、新たな価値創造に向けて幅広い知の還元を図る。

## ②自立的展開期（2021年～）

### 1) 持続可能な資源利用による産業の活性化

- ・大学との連携の中で立ち上げたプロジェクトが島内各地で産業化し、経済活動としてプロジェクトが動くことで、対馬の森里海の自然資源やそこで醸成された文化的資源を持続可能に活用し、地域内で資源や経済が循環する社会の仕組み、産業の形が創出されている。
- ・域学連携で提供されたプログラムを経験した人材が、各地で指導的立場となって活躍し、持続可能な社会づくりにつながる新たなプロジェクトが各地で連鎖的に生まれている。
- ・プロジェクトの立ち上げから産業化までを実現したノウハウや、地域資源を活かす産業形態を、「対馬モデル」として国内外に輸出し、各地で持続可能な社会づくりへの実践的な取り組みが始まる。ノウハウの移転を行った地域との連携を図り、地方から社会のあり方を提言していく。
- ・持続可能な社会づくりを実現した「学びの島」としての認識が広まり、国内外から対馬モデルを学ぶために、人財が対馬に集まる。

### 2) 地域づくりを担う人財の育成

- ・大学生向けの教育プログラムが軌道にのり、対馬全島で継続的に学生を受入れており、日本や世界のモデル事例として、その他の地域でも同様の教育プログラムが展開されている。
- ・発展期に動きだした地域活性化プランに沿った形で活動が継続され、地域づくりが進

められていく。地域づくりの担い手は、地域で教育を受けた人財（対馬へのUターン者、対馬にインターンとして滞在した後に移住してきた学生など）であり、大学で得た専門性や自らの適性を活かした生業作りを行っていると同時に、地域の次世代教育者としての役割を担っている。

- ・ 高齢者から子どもまで、対馬の伝統文化を伝承するタテのつながりが強化される。学生も関わることで、対馬の伝統文化と新しい知識・技術が融合した対馬ブランドの産品等が開発され、持続可能な資源利用に基づく新しい産業が生まれていく。その中には、恒常的に学びの場の機会が提供されている。

### 3) 対馬に付加価値をつける学術研究の推進

- ・ 対馬モデルとしての認知が高まれば、自ずと人も情報も対馬に集まるようになる。「対馬に行けば、人間社会のライフスタイルのあり方やコスモロジカルな視点を含め、すべてを学べて、かつ課題を解決できるフィールド」という認知が広まり、自然と学生や研究者が集い、市民とともに協働作業しながら、情報集積・発信できる「ナレッジハブアイランド（知の中心・中継拠点島）」になっていることを目指す。それは、国内に留まらず、対馬の立地的特性を活かし、韓国をはじめアジア、海外との学術交流・国際交流により、グローバルな実践知・学術的知見の拠点化を目指す。

## 6. 計画の実現に向けて

### 1) 推進体制

域学連携の主体は、行政（国、県、市）、大学（教員・学生を含む）、市民・NPO、事業者、高校・中学、コーディネーターであるが、大学や学生はあくまでも地域側に地域づくりに取り組むきっかけや刺激を提供する立場であって、外部人財に依存することなく、地域側が主体的に地域づくりを進める必要がある。

域学連携は下図のような推進体制で取り組む。中間支援組織及び協働隊が中心となって各主体の連絡調整、ニーズのマッチング、学生の受入指導など、コーディネートの役割を担う。

平成 25（2013）年に設置した実行委員会が、域学連携の諮問機関として継続的に機能させ、ビジョンに対する進捗確認や事業全般に関する協議を適宜行う。また、委員会では 3 つの重要施策（図 13）のそれぞれをテーマと下ワーキンググループを設け、各種プロジェクトの企画提案や実施支援を行う。実行委員会及びワーキンググループは、年 1 回程度開催する。会議以外でも、事務局と継続的に連絡調整を行い、適宜発生する議題についての協議を行う。

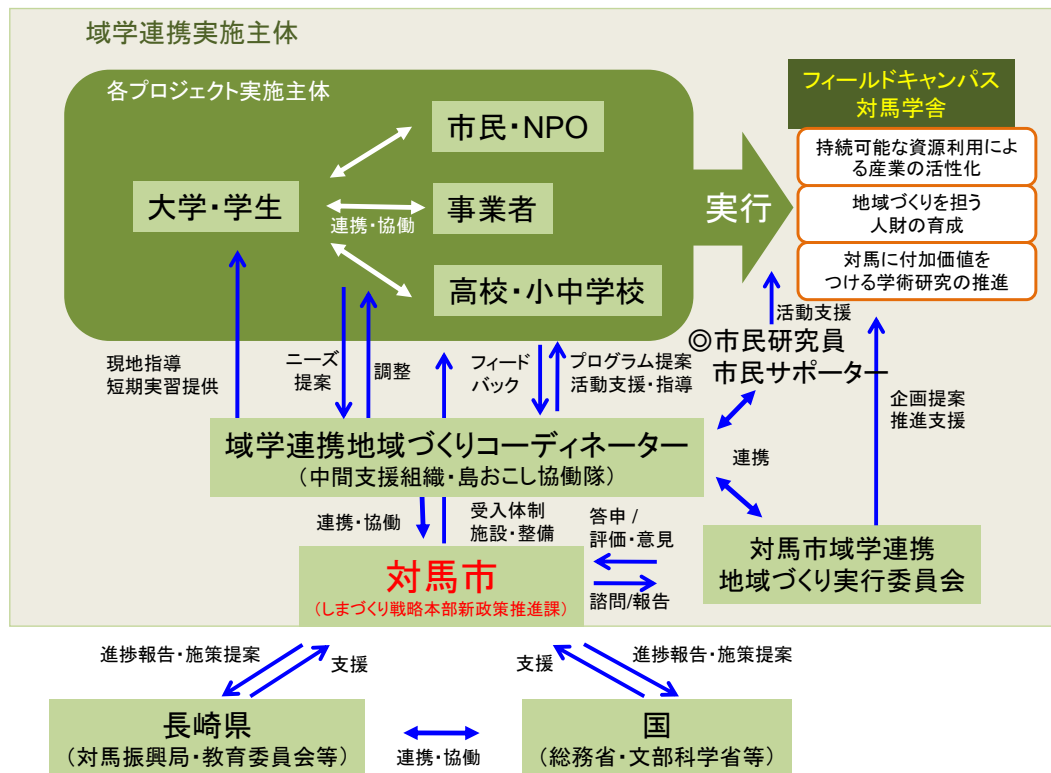


図 20 域学連携事業実施体制

## 2) 資金メカニズムの構築

基盤づくり期(平成 26 年度～28 年度)において、域学連携を継続発展させることができるよう、総務省の財政支援制度や過疎ソフト債、離島活性化交付金等を活用しながら基盤を整え、自立化に向けた資金メカニズムを構築する(下表)。

表9 考えられる資金メカニズム

3つの重要施策	考えられる資金メカニズムについて
① 持続可能な地域づくりの実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生の短期合宿プログラムの受講料</li> <li>・ 中長期インターンの現地指導や現地案内料・助成金やクラウドファンด์等外部資金の獲得</li> <li>・ 企業 CSR や寄付講座(冠講座)の呼びかけ</li> <li>・ 着地型観光としてのスタディ・ツアー(学習旅行)の商品化(※企業研修・公務員研修、シニア層等の学び直しの受入も視野に)</li> <li>・ e-learning 受講やテキスト販売等、対馬プログラムの教材販売</li> <li>・ 大学から現地コーディネート機関(中間支援組織や島おこし協働隊)に対するフィールド学習のアウトソーシング</li> </ul>
② 地域づくりを担う人財の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対馬市ふるさと納税、子ども夢基金等</li> <li>・ 助成金やクラウドファンด์等外部資金の獲得</li> </ul>
③ 対馬に付加価値をつける学術研究の実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対馬市の学術奨励補助制度の導入</li> <li>・ 大学の科学研究費など</li> <li>・ 助成金やクラウドファンด์等外部資金の獲得</li> <li>・ 対馬学会の会費、学会誌・書籍販売</li> </ul>

## 【資料編】

### 1) 計画策定経緯

本計画の策定経過は以下のとおりである。

表 10 策定経緯

時期		策定業務
平成 25 年	7 月	第 1 回域学連携地域づくり実行委員会(7 月 30 日) ＜議題＞ ・域学連携のあり方と課題について
	9 月	・対馬市島おこし実践塾(9 月 1 日～9 月 6 日) ・委員へのヒアリング
	10 月	第 2 回域学連携地域づくり実行委員会(10 月 28 日,29 日) ＜議題＞ ・ビジョン、課題解決・連携強化のための方策及びプログラムの検討、制度設計等
	12 月	第 3 回域学連携地域づくり実行委員会(12 月 25 日) ＜議題＞ ・推進計画最終案の検討 ・実現のための仕組みづくり(体制・役割分担等)
平成 26 年	1～2 月	ヒアリング調査、先進地調査等
	5 月	パブリックコメント
	6 月	対馬市域学連携地域づくり推進計画策定(予定)



## 2) 平成 25 年度対馬市域学連携地域づくり実行委員会委員名簿

分類	氏名	所属・肩書き	
委員	学識経験者	東 徹	立教大学観光学部観光学科 教授
		阿部 治	立教大学社会学部現代文化学科 教授
		伊澤 雅子	琉球大学理学部海洋自然科学科 教授
		糸長 浩司	日本大学生物資源科学部生物環境工学科 教授
		河田 雅圭	東北大学大学院生命科学研究所 教授
		小林 広英	京都大学大学院地球環境学堂 准教授
		西前 出	京都大学大学院地球環境学堂 准教授
		酒井 暁子	横浜国立大学大学院環境情報研究院 准教授
		清野 聡子	九州大学大学院工学研究院 准教授
		玉村 雅敏	慶應義塾大学総合政策学部 准教授
		富田 涼都	静岡大学大学院 農学研究科 助教
		羽山 伸一	日本獣医生命科学大学獣医学部獣医学科 教授
		原口 真	(株)インターリスク総研 コンサルティング第一部 環境グループ マネージャー・主任 研究員
		養父 志乃夫	和歌山大学システム工学部環境システム学科 教授
	地域団体	越田 雄史	NPO法人どうぶつたちの病院対馬動物医療センター センター長
		神宮 正芳	対馬ヤマネコ田んぼの学校 校長
		原田 義則	志多留地区 区長
		平山 美登	佐護区 区長
	行政機関	西野 雄一	環境省九州地方環境事務所対馬自然保護官事務所 上席自然保護官
		加藤 一征	長崎県対馬振興局管理部 課長
		須川 善美	対馬市教育委員会生涯学習課 課長
		荒木 静也	対馬市環境政策課自然環境推進室 室長
		阿比留 保則	対馬市上県地域活性化センター仁田出張所 所長 (対馬市仁田小学校区 地域マネージャー リーダー)
		永野 清利	対馬市上県地域活性化センター地域支援課 課長
		二宮 照幸	対馬市地域再生推進本部 副本部長

### 3) 対馬市域学連携地域づくり事業実施要綱

#### 対馬市域学連携地域づくり事業実施要綱

##### (目的)

第1条 この告示は、市が行う「域学連携地域づくり事業（以下「本事業」という。）」について、総務省が推進する「域学連携」地域づくりに基づき、市民、地域団体、NPO、関係行政機関等、地域と大学が連携することで、地域の活性化と地域づくりを担う人材育成を促進するとともに、地域の実践活動を強化し、持続可能な地域づくりを実現することを目的とする。

##### (定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 域学連携 市民、地域団体、NPO、関係行政機関等地域及び大学等との連携のことをいう。

(2) 地域づくり 地域をより良くしようといわれる調査研究、企画立案、産業振興、環境保全、福祉、教育、人づくりなど、地域への誇りや情熱を高め、豊かで活力ある地域社会の維持・再生を図る活動全般をいう。

(3) 大学等 主に首都圏や京阪神等長崎県外に立地し、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく、大学、大学院、大学院大学、短期大学、高等専門学校、専修学校のことをいう。

(4) 学生等 前号に所属する大学生、大学院生、短期大学生、高等専門学校生、専門学校生、研究生をいう。

(5) 研究者 第3号に所属する教員及び博士研究員、行政及び民間の研究機関に在籍する研究員をいう。

##### (事業内容)

第3条 第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 学生等の受入れによる地域づくりの理解促進と地域づくりを担う人材の育成及び確保

(2) 学生等及び研究者との交流、学生等や研究者による学術的な調査研究及び実践活動の促進による地域づくりの後押し

(3) その他、本事業を推進するために必要と認められる活動

(実行委員会の設置)

第4条 本事業を推進する組織として、「対馬市域学連携地域づくり実行委員会(以下「委員会」という。)」を設置する。

(委員会の所掌事務)

第5条 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 離島地域における大学等との連携のあり方と今後の方向性に関する事項
- (2) 今後の域学連携の方向性を実現するための具体的な施策に関する事項
- (3) 学生等の受入れに関する事項
- (4) 実習プログラムに関する事項
- (5) 本事業の進捗状況に関する事項
- (6) その他、本事業に関し必要な事項

(委員会の構成)

第6条 委員会は、次に掲げる者を委員として組織し、市長が委嘱する

- (1) 学識経験者
- (2) 地域団体、NPO等の関係者
- (3) 市の関係担当課長
- (4) その他、市長が必要と認める者

(委員の任期)

第7条 委員の任期は、委嘱された日から平成26年3月31日までとし、再任を妨げないものとする。

2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会の会長及び副会長)

第8条 委員会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、委員の互選によって定め、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副会長は、会長が指名する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長がかけたとき、又は事故があるときは、その職務を代理する。

(委員会の会議)

第9条 委員会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 委員は、委任状の提出により代理者を出席させることができる。

3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開会することができない。

4 委員会の議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員会の会議は、原則として公開で行うものとする。ただし、委員会において会議を公開することが適切でないと判断するときは、非公開にすることができる。

(委員会の作業部会)

第10条 会長は、必要と認めるときは、委員会に作業部会を置くことができる。

(委員会における意見の聴取等)

第11条 会長は、必要に応じ委員以外の者に会議への出席を求め、意見若しくは説明を聞き、又は、資料の提出を求めることができる。

(委員の報酬及び費用弁償)

第12条 委員の費用弁償及び報酬は、対馬市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例(平成16年対馬市条例第42号)に準じ、支給する。ただし、第6条第3号に定める委員については、費用弁償及び報酬を支給しない。

(守秘義務)

第13条 委員会の委員は、個人情報その他業務上知り得た秘密を、他に漏らしてはならない。

(庶務)

第14条 本事業の庶務は、地域再生推進本部において処理する。

(その他)

第15条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この告示は、平成25年7月3日から施行する。

## 用語解説

### 【あ行】

アーカイブズ

→重要記録を保存・活用し、未来に伝達すること。

ICT (information and communication technology)

→情報通信技術のこと。コンピューターやネットワークに関する諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称。

アウトプット

→直接の意味は出力。ビジネス上では吸収した経験や学習をもとにして出来た、成果や実績のことを主に指す。

域学連携

→学生と教員が地域の現場に入り、地域の住民やNPO団体等とともに、地域の課題解決や地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化や人材育成に資する活動のこと。

イノベーション

→革新、または新機軸を打ち出すこと。

e-learning

→情報技術を用いて行う学習のこと。

ESD(Education for Sustainable Development)

→持続可能な開発のための教育)。社会の課題と身近な暮らしを結びつけ、新たな価値観や行動を生み出すこと を目指す学習や活動。

インターンシップ

→学校と企業や非営利団体等が連携し、学生が在学中に自らの専攻や将来の経歴に関連した就業体験を行うこと。

エコツーリズム

→観光産業の基盤である資源への負荷を最小限にとどめつつ、観光による社会経済効果により地域の自律的かつ持続的な発展を促す観光形態のこと。

### 【か行】

海洋保護区

→海の生態系保全を目的とした自然保護区の一般的な呼称。漁業で乱獲され、または生態系や生息環境の破壊等により絶滅が危惧されている海洋生物の保全、魚類の繁殖地などの地形の保全を目的に設けられる。

#### カリキュラム

→学校の教育目的を達成するために、児童・生徒の発達段階や学習能力に応じて、順序だてて編成した教育の計画や課程のこと。

#### キャリア教育

→社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するという目的を達成するための教育活動のこと。人が生涯にわたり学び・学習の活動を続けていく生涯学習を指す場合もある。

#### 9 学会連合共同調査

→アメリカ式地域研究をモデルにして、戦後の日本では渋沢敬三の提唱により六学会連合が組織され、ほどなく九学会連合に発展。対馬共同調査をはじめとする同一地域の共同調査等を実施し、日本研究の発展に貢献している。

#### クラウドファンด์

→ツイッターやフェイスブックなどの(SNS)ソーシャルネットワークサービスを利用して、不特定多数の人から活動のための小口の寄付や資金支援を募るサービスで、起業支援のひとつ。支援者は、共感や応援したいプロジェクトに出資、企画者は立案したプロジェクトで資金を調達できる。このクラウドファンディングは、オンラインで告知でき、更には支援する側もオンライン決済できるようにプラットフォーム化されたのも特徴のひとつ。資金を集めることが第一であるが、共感者(ファン)を集めることができる。

#### グリーンツーリズム

→農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。都市住民は自然体験や農業体験、加工体験などの農村の暮らしを学び、あるいは農村伝来の食文化を体験する。農村住民は都市住民に対して農産物や加工品だけでなく、農家レストランや宿泊サービスを提供する。

#### グローカル

→Think globally, act locally (地球規模で考えながら、自分の地域で活動する)を合わせた混成語。

#### コンペ

→競争の意味。ビジネス上で使われる場合は、仕事の発注をする際、複数の業者から案の提出を求めて、提出された案の中から最も良い案を選ぶという一連の業務の流れのこと。業者のやり方によって結果が大きく変わる、建築、広告、デザインなどの分野でコンペがなされる傾向にある。

#### 【さ行】

#### サービスラーニング

→教室で学ばれた学問的な知識・技能を、地域社会の諸課題を解決するために組織された社会的活動に生かすことを通して、市民的責任や社会的役割を感じ取ってもらうことを目的とした教育方法のこと。

#### サイエンスカフェ

→科学の専門家と一般の人々が、カフェなどの比較的小規模な場所でコーヒーを飲みながら、科学について気軽に語り合う場をつくろうという試みのこと。このサイエンスカフェの活動は、一般市民と科学者、研究者をつなぎ、科学の社会的な理解を深める新しいコミュニケーションの手法として、世界で注目されている。

#### 持続可能性

→人間活動、特に文明の利器を用いた活動が、将来にわたって持続できるかどうかを表す概念のこと。経済や社会など人間活動全般に用いられるが、特に環境問題やエネルギー問題について使用される。

#### 持続可能な産業

→持続可能性の考えを取り入れた産業のこと。

#### 地元学

→地元学ぶこと。地元の人々が主体になって、客観的に地元を知り、地域の個性を自覚することを第一歩に、外的変化を受け止め、または内発的に地域の個性に照らし合わせたり、自問自答しながら考え地域独自の生活（文化）を日常的に創りあげていく知的創造行為。

#### 人財

→人材の材は「材料」の材ではなく、人は地域活力の財であるという考えの造語。対馬市の本計画では、人財という用語を使用する。

#### 総務省地域おこし協力隊制度

→地方自治体が、都市住民を受け入れ委嘱。地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など「地域協力活動」に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献する制度のこと。

#### 【た行】

##### 大学の社会的責任（USR）

→大学が教育研究等を通じて建学の精神等を実現していくために、社会の要請や課題等に柔軟に応え、その結果を社会に説明・還元できる経営組織を構築し、教職員がその諸活動において適正な大学運営を行なうこと。

#### 【は行】

##### PBE（Place-based education）

→帰属意識の形成や、個々人の成長、地域の発展という視点から、ある場所固有の文化や知識を伝達する「地域に根ざした教育」のこと。

#### ポータルサイト

→Web へアクセスする際に、各種サービスやコンテンツなどへ案内する役割を持った Web サイトのことである。インターネットの入り口となる巨大な Web サイト。検索エンジンやリンク集を核として、ニュースや株価などの情報提供サービス、ブラウザから利用できる Web メールサービス、電子掲示板、チャットなど、ユーザがインターネットで必要とする機能をすべて無料で提供して利用者数を増やし、広告や電子商取引仲介サービスなどで収入を得るサイトのことをいう。

#### 【ま行】

##### モデル

→模範・手本または標準となるもの。また、今後の範とするため試みられたもの。

#### 【や行】

##### ユネスコエコパーク

→ユネスコが実施する生物圏保存地域。生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）が目的。「保存機能」、「経済と社会の発展」及び「学術的研究支援」の三つの機能を達成するため、ユネスコエコパークには、「核心地域」、「緩衝地域」及び「移行地域」（社会と経済の発展が図られる地域）の三つの地域（ゾーニング）の設定が求められている。日本では、志賀高原（群馬県、長野県）、白山（石川県、富山県、福井県）、大台ヶ原・大峰山（奈良県、三重県）、屋久島（鹿児島県）、綾（宮崎県）の5カ所がある。

#### 【ら行】

##### リポジトリ

→関連データの一元的貯蔵庫のこと。

#### 【わ行】

##### ワークショップ

→多様な人たちが主体的に参加し、チームの相互作用を通じて「集合の知」と学習を創造する場。